

〔道路メンテナンス年報〕
秋田の道路メンテナンス概要



2021年11月
秋田県道路メンテナンス会議

まえがき

秋田県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約 24,700 km におよび、その中には約 12,000 橋の橋梁、約 170 箇所トンネル、約 490 施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後 50 年を経過した橋梁は、架設年次が不明な橋梁を除くと、2021 年 3 月末時点で約 2,600 橋で全体の 31% になりますが、20 年後には 77% の約 6,400 橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であることから、2014 年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、2018 年度までの 5 年間(1 巡目)で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、2 巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「秋田県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために 2014 年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、地域一括発注、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

「秋田の道路メンテナンス概要」は、秋田県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の措置方針について提言していくものです。

秋田県道路メンテナンス会議 会長
(秋田河川国道事務所長) 木越 養一

目 次

1	道路構造物の現状	1
	(1) 道路構造物の管理者	1
	(2) 道路構造物の急速な老朽化	1
2	秋田の道路メンテナンス概要について	2
	(1) 概要	2
	(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	2
3	橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	3
	(1) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検結果 (全道路管理者)	3
	(2) 2 巡目 (2019～2020 年度) の点検結果 (管理者別)	5
	(3) 2019～2020 年度点検実施施設における判定区分の遷移状況	11
	(4) 直近 5 年間 (2016～2020 年度) の点検結果 (全道路管理者)	14
	(5) 直近 5 年間 (2016～2020 年度) の点検結果 (管理者別)	18
4	判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	21
	(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	21
	(2) 直近 5 年間の点検施設における修繕等措置の実施状況	25
	(3) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	28
	(4) 修繕等措置の取り組み事例	29
	(5) 橋梁の損傷傾向	33
	(6) 個別施設計画の策定状況	35
5	予防保全への移行状況	37
6	道路メンテナンス会議の取り組み	38
7	参考資料 (東北と県全体の比較)	40
8	巻末資料	51

1 道路構造物の現状

(1) 道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、橋梁の数が最も多く、約7割を市町村で管理しています。

表 1-1 道路管理者別の道路構造物等内訳

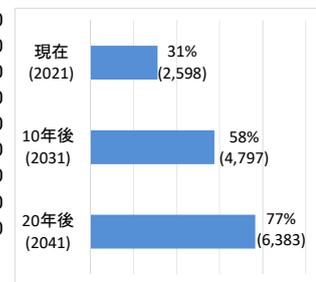
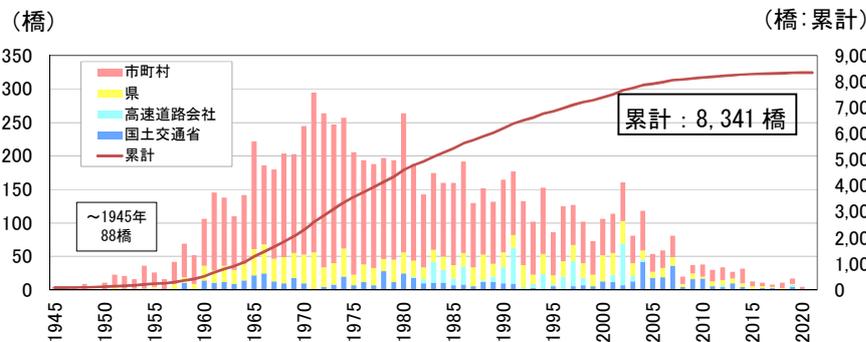
管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	511	705	29	181	4	108	22	47
高速道路会社	203	372	20	104	1	73	0	30
県	3,805	2,296	84	156	95	30	9	22
市町村	20,179	8,657	36	45	15	21	7	2
合計	24,698	12,030	169	486	115	232	38	101

※2021年3月末時点
 ※道路延長は「道路統計年報2020」より集計

(2) 道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進みます。

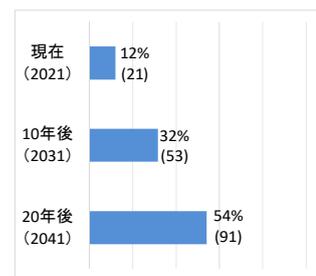
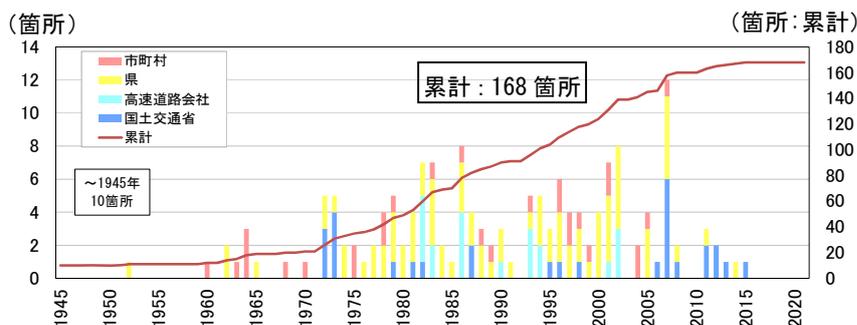
特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在31%に対し、10年後には58%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約3,700橋ある。
 (出典) 道路局調べ (2021.3 末時点)

図 1-1 建設年代別施設数 (橋梁)

図 1-2 建設後 50 年を経過した施設の割合 (橋梁)



※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルが1箇所ある。
 (出典) 道路局調べ (2021.3 末時点)

図 1-3 建設年代別施設数 (トンネル)

図 1-4 建設後 50 年を経過した施設の割合 (トンネル)

2 秋田の道路メンテナンス概要について

(1) 概要

- 秋田県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「秋田の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2020年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 直近5年間（2016～2020年度）の点検結果
 - 1巡目点検施設及び直近5年間の修繕等措置の実施状況（2020年度末時点）
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくこととなります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真2-1 橋梁点検状況



写真2-2 トンネル点検状況

3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目(2019~2020年度)の点検結果(全道路管理者)

2巡目(2019~2020年度)の点検実施率は、橋梁 48%、トンネル 46%、道路附属物等 43%です。

判定区分の割合は、橋梁：I 22%、II 65%、III 13%、IV 0.1%、トンネル：I 0%、II 49%、III 51%、IV 0%、道路附属物等：I 16%、II 54%、III 30%、IV 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。(次頁以降も同様)
 ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

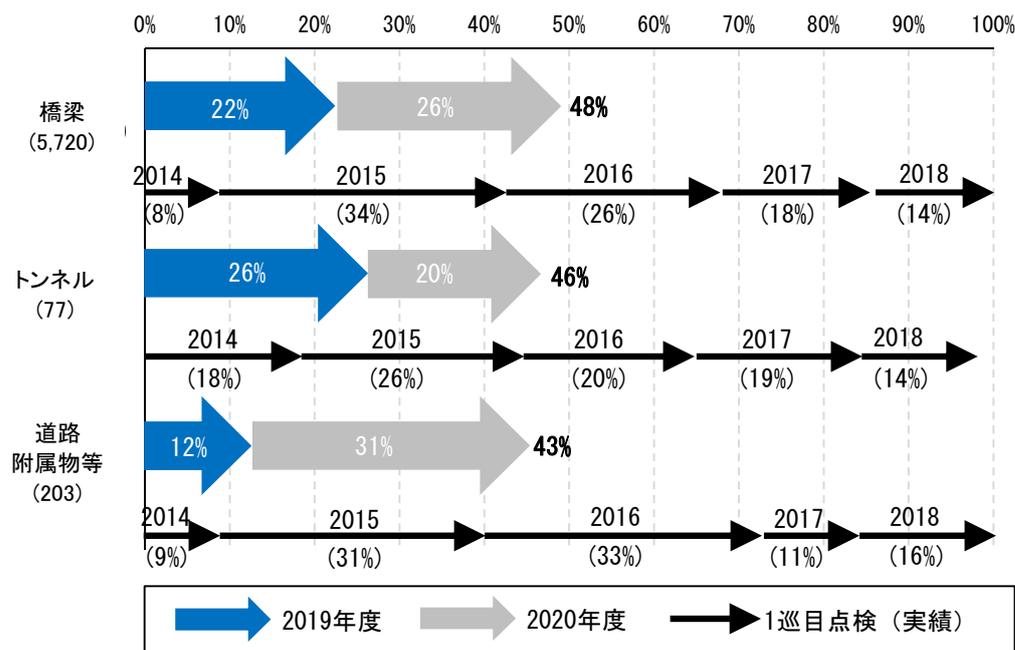


図3-1 2巡目(2019~2020年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

※()内は、2019~2020年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-1 2巡目(2019~2020年度)の点検実施率(全道路管理者)

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	12,030	11,978	5,720	48% (42%)
トンネル	169	167	77	46% (44%)
道路附属物等	486	469	203	43% (40%)

※1：2021年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2021.3末時点

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2015年度)における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

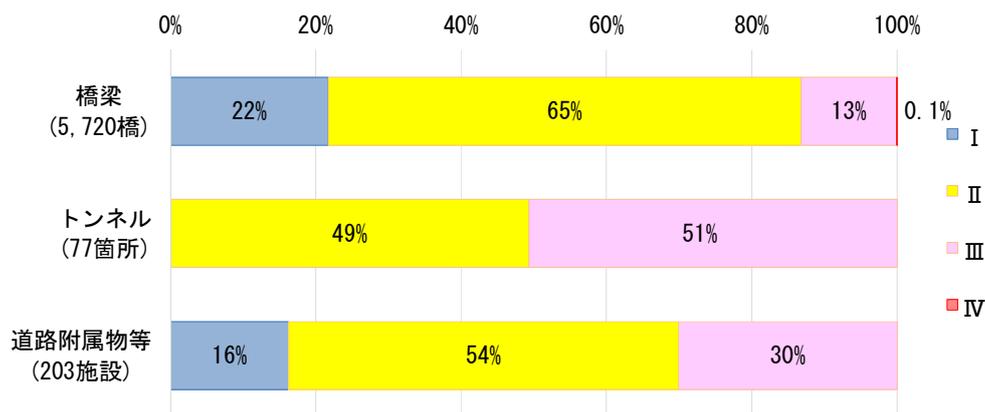


図3-2 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※（）内は、2巡目（2019～2020年度）に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-2 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（全道路管理者）

	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	5,720	1,242	3,723	752	3
		22%	65%	13%	0.1%
トンネル	77	0	38	39	0
		0%	49%	51%	0%
道路附属物等	203	33	109	61	0
		16%	54%	30%	0%

2021.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

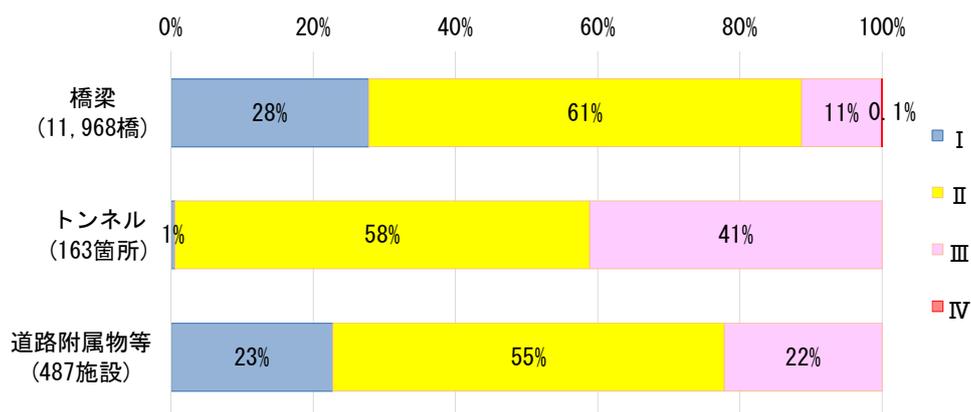


図3-3 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※2019年3月時点での集計値

※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 2 巡目 (2019~2020 年度) の点検結果 (管理者別)

① 橋梁

橋梁の 2 巡目 (2019~2020 年度) の累積点検実施率は、国土交通省 48%、高速道路会社 36%、県 42%、市町村 50%です。

全管理者の判定区割合は、I 22%、II 65%、III 13%、IV 0.1%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

○2 巡目 (2019~2020 年度) の点検実施率 (橋梁)

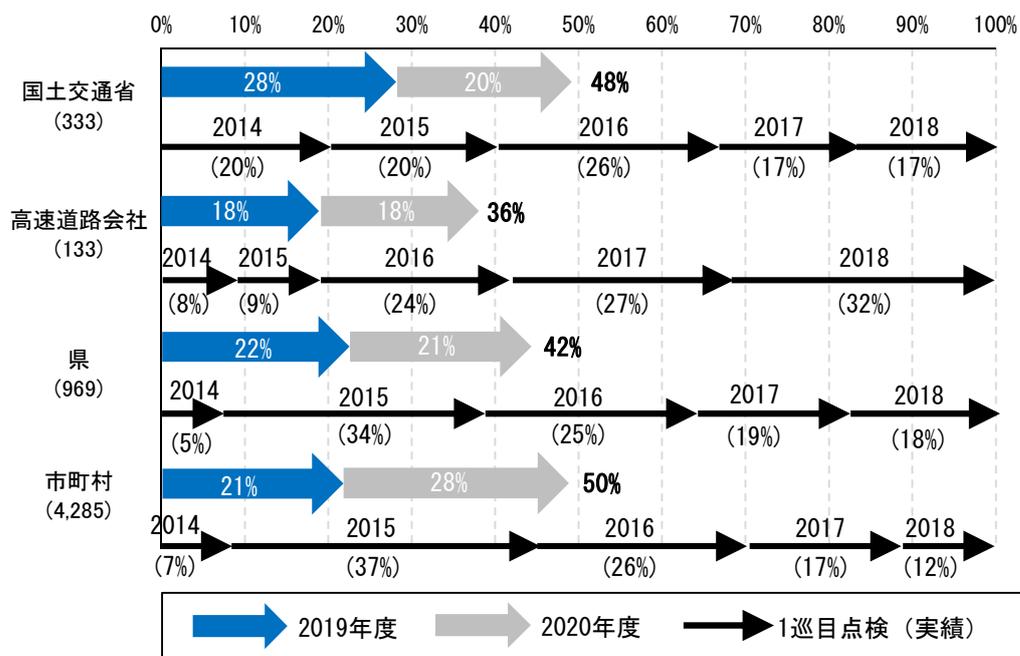


図 3-4 2 巡目 (2019~2020 年度) の点検実施率 (橋梁)

※ () 内は、2019~2020 年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3-3 2 巡目 (2019~2020 年度) の点検実施率 (橋梁)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	705	693	333	48% (40%)
高速道路会社	372	369	133	36% (17%)
県	2,296	2,288	969	42% (39%)
市町村	8,657	8,628	4,285	50% (44%)
合計	12,030	11,978	5,720	48% (42%)

※1: 2021 年 3 月時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。

2021.3 末時点

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。() 内は、1 巡目 (2014~2015 年度) における点検実施率。



図3-5 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、2巡目（2019～2020年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-4 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	333	91	213	29	0
		27%	64%	9%	0%
高速道路会社	133	32	94	7	0
		24%	71%	5%	0%
県	969	32	806	131	0
		3%	83%	14%	0%
市町村	4,285	1,087	2,610	585	3
		25%	61%	14%	0.1%
合計	5,720	1,242	3,723	752	3
		22%	65%	13%	0.1%

2021.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

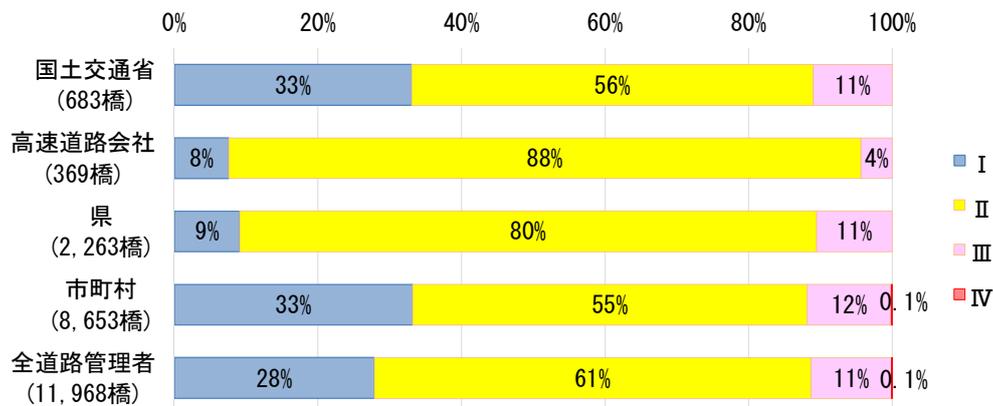


図3-6 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの2巡目（2019～2020年度）の累積点検実施率は、国土交通省 37%、高速道路会社 30%、県 56%、市町村 39%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 0%、Ⅱ 49%、Ⅲ 51%、Ⅳ 0%です。

〇2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（トンネル）

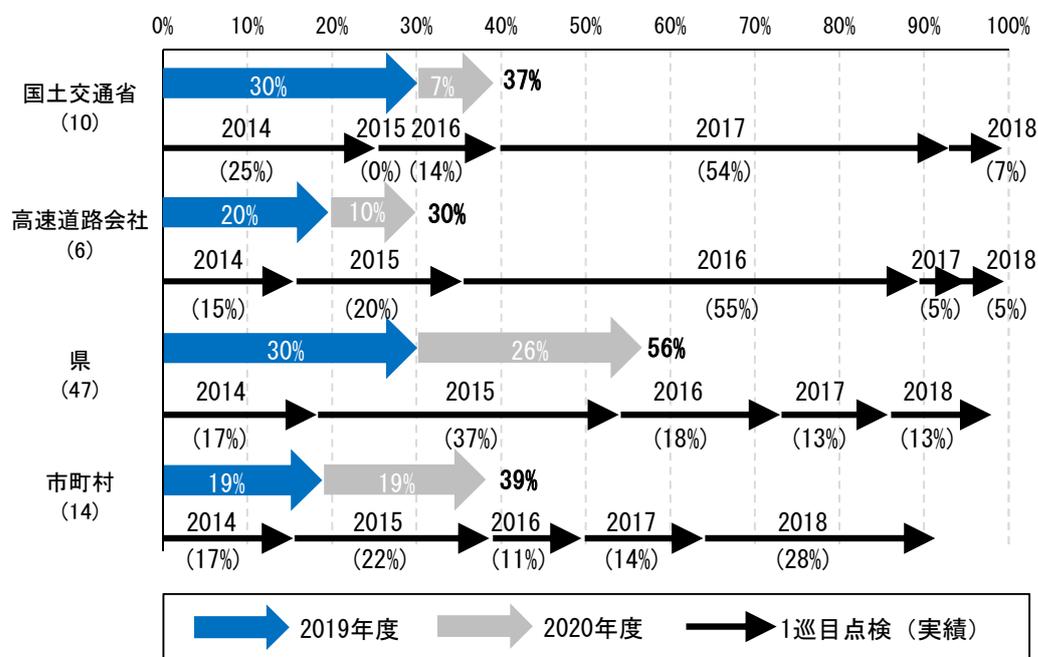


図3-7 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-5 2巡目（2019～2020年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	29	27	10	37% (25%)
高速道路会社	20	20	6	30% (35%)
県	84	84	47	56% (54%)
市町村	36	36	14	39% (39%)
合計	169	167	77	46% (44%)

※1：2021年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2015年度）における点検実施率。

2021.3末時点

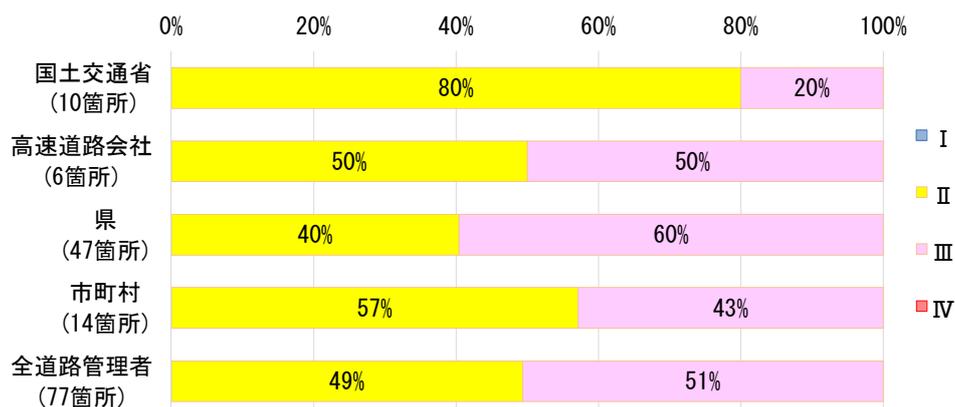


図3-8 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（トンネル）

※（）内は、2019～2020年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-6 2巡目（2019～2020年度）の判定区分の割合（トンネル）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	10	0	8	2	0
		0%	80%	20%	0%
高速道路会社	6	0	3	3	0
		0%	50%	50%	0%
県	47	0	19	28	0
		0%	40%	60%	0%
市町村	14	0	8	6	0
		0%	57%	43%	0%
合計	77	0	38	39	0
		0%	49%	51%	0%

2021.3 末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

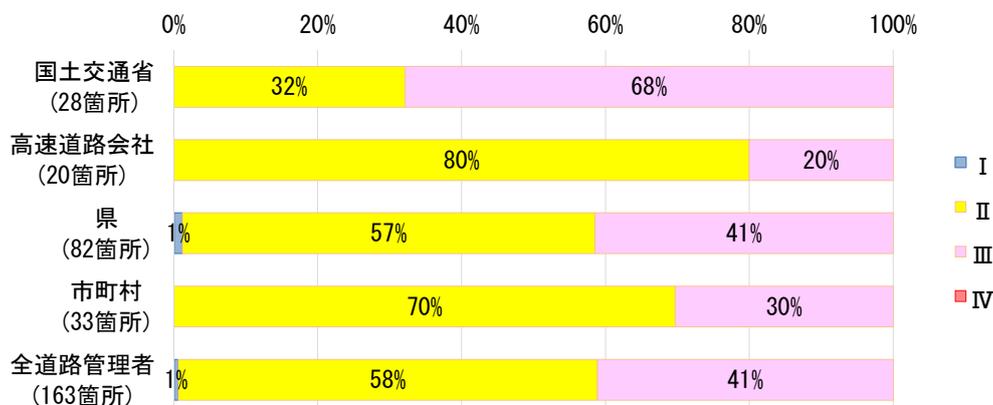


図3-9 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

※2019年3月時点での集計値
※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の2巡目(2019~2020年度)の累積点検実施率は、国土交通省 23%、高速道路会社 48%、県 60%、市町村 49%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 16%、Ⅱ 54%、Ⅲ 30%、Ⅳ 0%です。

○2巡目(2019~2020年度)の点検実施率(道路附属物等)

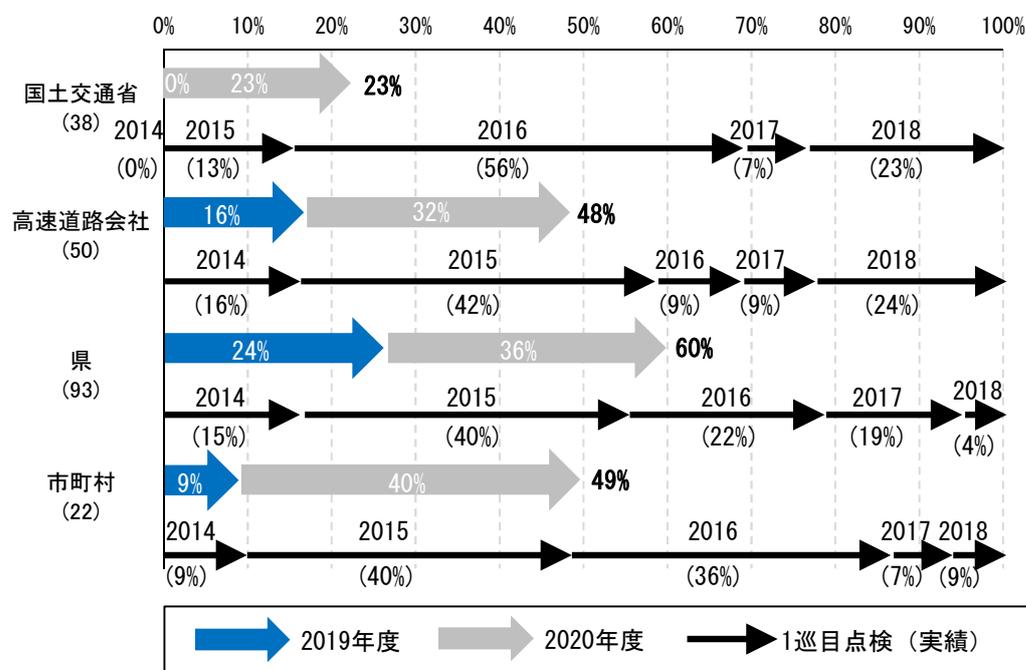


図3-10 2巡目(2019~2020年度)の点検実施率(道路附属物等)

※ ()内は、2019~2020年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100にならない場合がある。

表3-7 2巡目(2019~2020年度)の点検実施率(道路附属物等)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	181	166	38	23% (13%)
高速道路会社	104	104	50	48% (58%)
県	156	154	93	60% (55%)
市町村	45	45	22	49% (49%)
合計	486	469	203	43% (40%)

※1: 2021年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。 2021.3末時点
 ※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2015年度)における点検実施率。



図 3 - 1 1 2 巡目 (2019~2020 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

※ () 内は、2019~2020 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表 3 - 8 2 巡目 (2019~2020 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	38	2	35	1	0
		5%	92%	3%	0%
高速道路会社	50	28	22	0	0
		56%	44%	0%	0%
県	93	0	38	55	0
		0%	41%	59%	0%
市町村	22	3	14	5	0
		14%	64%	23%	0%
合計	203	33	109	61	0
		16%	54%	30%	0%

2021.3 末時点

【参考】1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

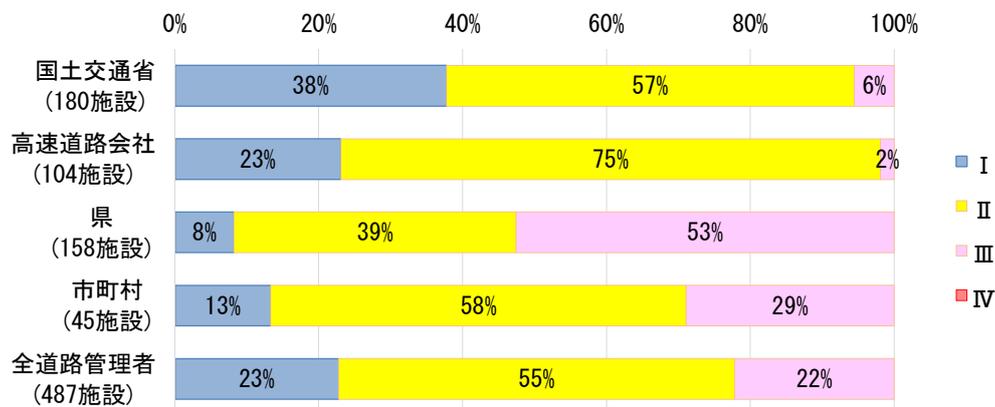


図 3 - 1 2 1 巡目 (2014~2018 年度) の判定区分の割合 (道路附属物等)

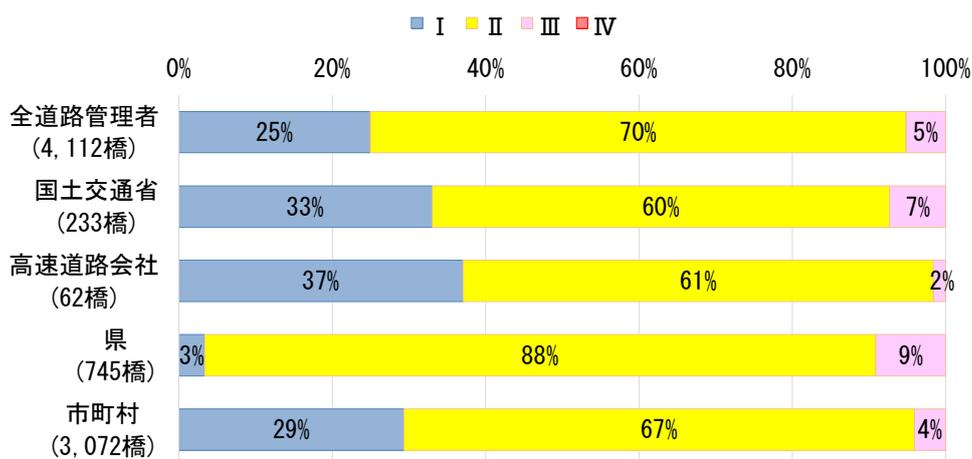
※2019 年 3 月時点での集計値
 ※ () 内は、1 巡目 (2014~2018 年度) に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(3) 2019～2020 年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

① 橋梁

1 巡目の 2014 年度及び 2015 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度及び 2020 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 5% です。

建設年数が 41 年以上となる橋梁では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。



※ () 内は、1 巡目（2014 年度及び 2015 年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数の内、修繕等の措置を講じないまま 5 年後の 2019 年度及び 2020 年度に点検を実施した橋梁の合計。

※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

図 3 - 1 3 管理者別の判定区分の遷移状況

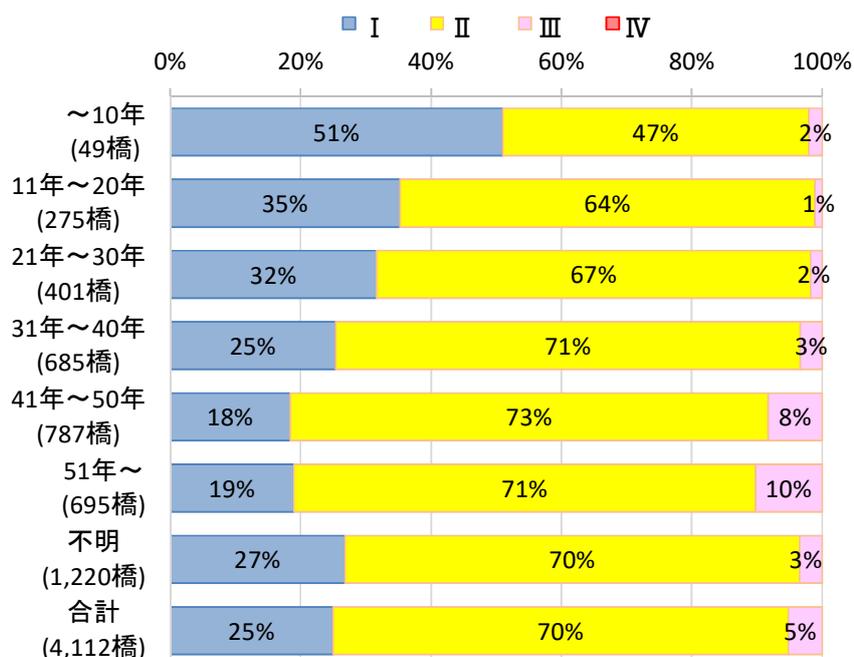


図 3 - 1 4 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

②トンネル

1 巡目の 2014 年度及び 2015 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度及び 2020 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 22% です。

トンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

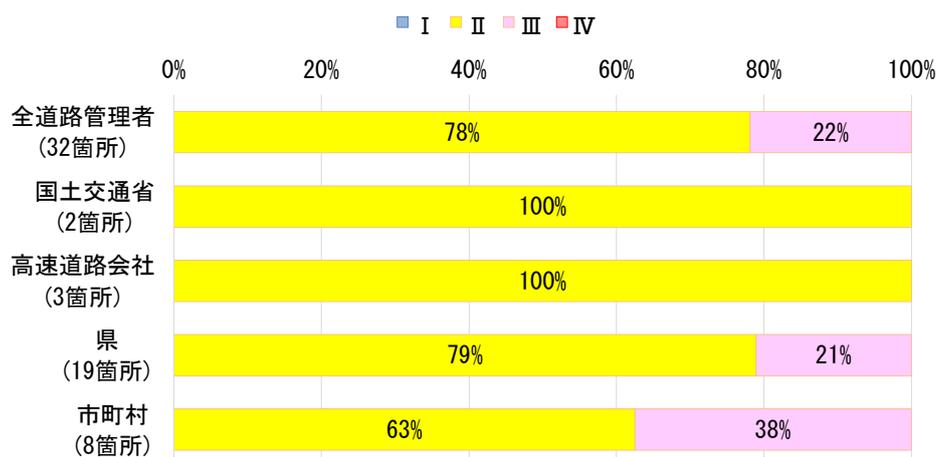


図 3 - 1 5 管理者別の判定区分の遷移状況

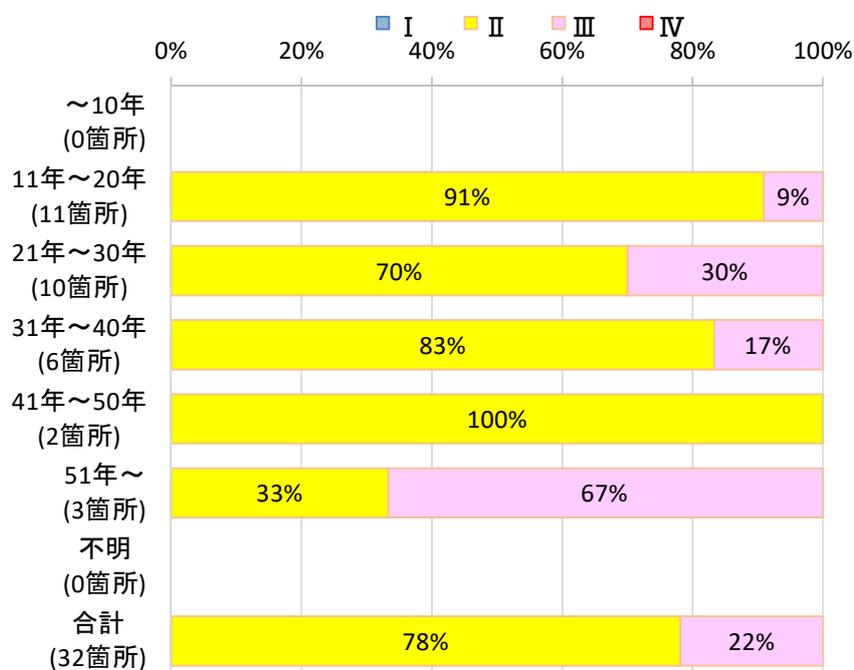


図 3 - 1 6 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

③道路附属物等

1 巡目の 2014 年度及び 2015 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度及び 2020 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 6% です。

道路附属物等では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

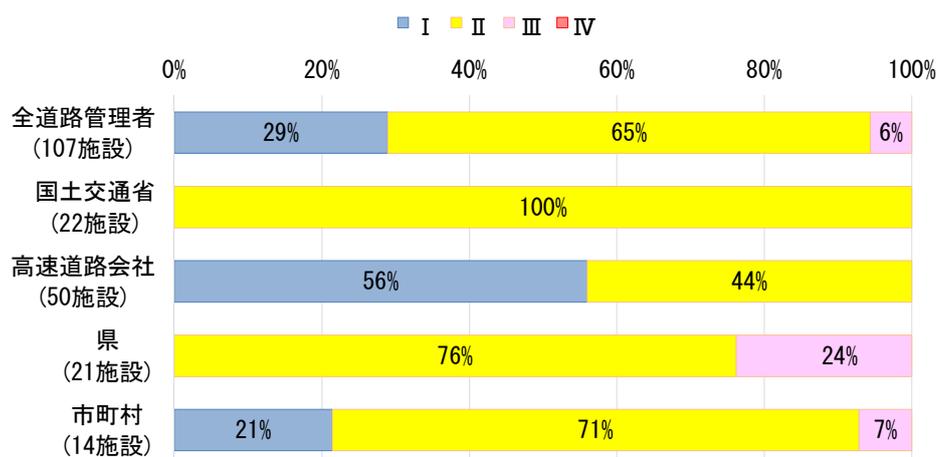


図 3 - 1 7 管理者別の判定区分の遷移状況

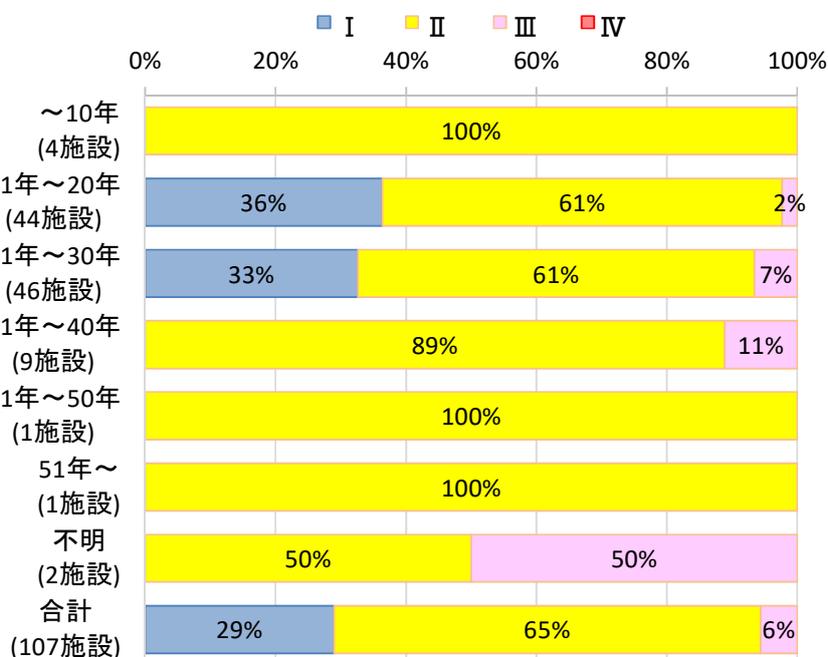


図 3 - 1 8 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

(4) 直近5年間(2016~2020年度)の点検結果(全道路管理者)

直近5年間(2016~2020年度)の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、橋梁：I 24%、II 65%、III 11%、IV 0.03%、トンネル：I 1%、II 61%、III 38%、IV 0%、道路附属物等：I 24%、II 57%、III 20%、IV 0%です。

※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

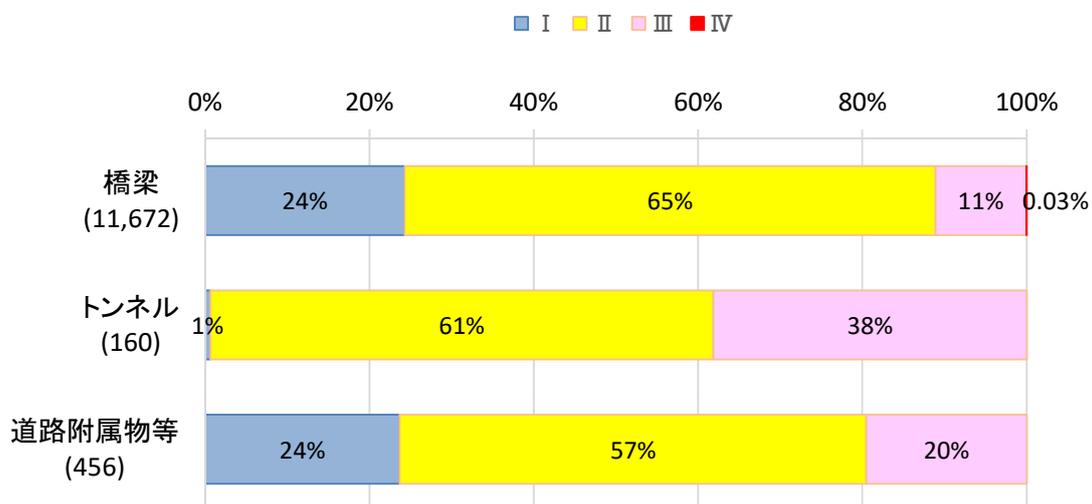


図3-19 直近5年間(2016~2020年度)の判定区分の割合(全道路管理者合計)

※ ()内は、2021年3月末時点の施設数のうち、2016~2020年度に点検を実施した施設数の合計。

※点検を実施した施設のうち、2021年3月末時点で診断中の施設を除く。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

①橋梁

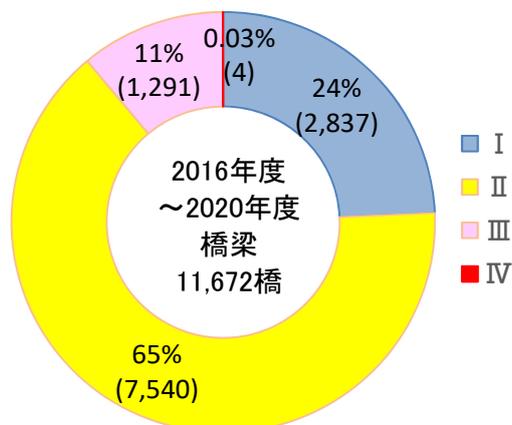


図3-20 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合

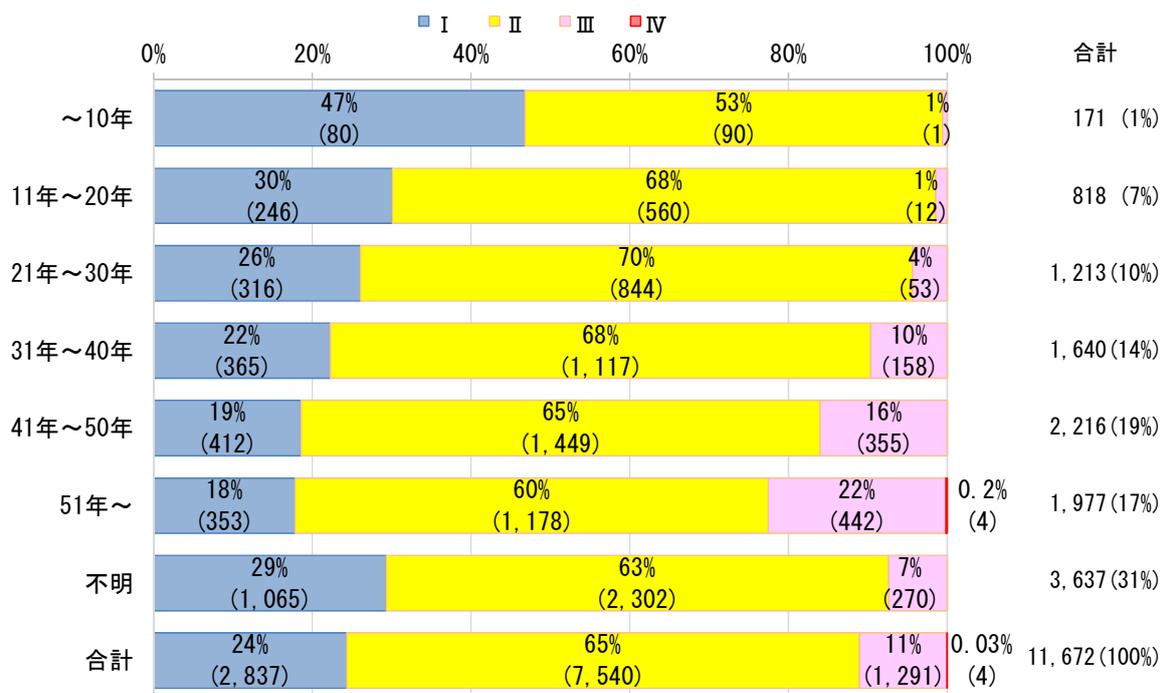


図3-21 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分と建設後経過年数

②トンネル

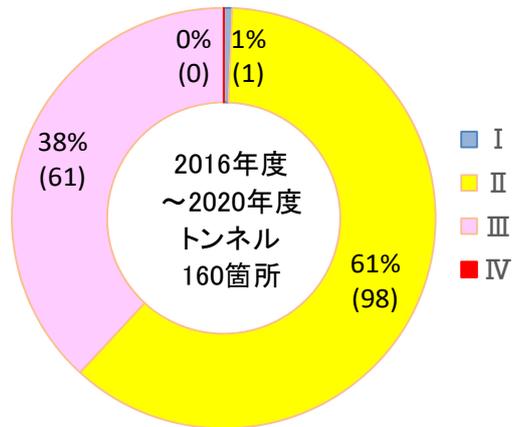


図3-22 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合

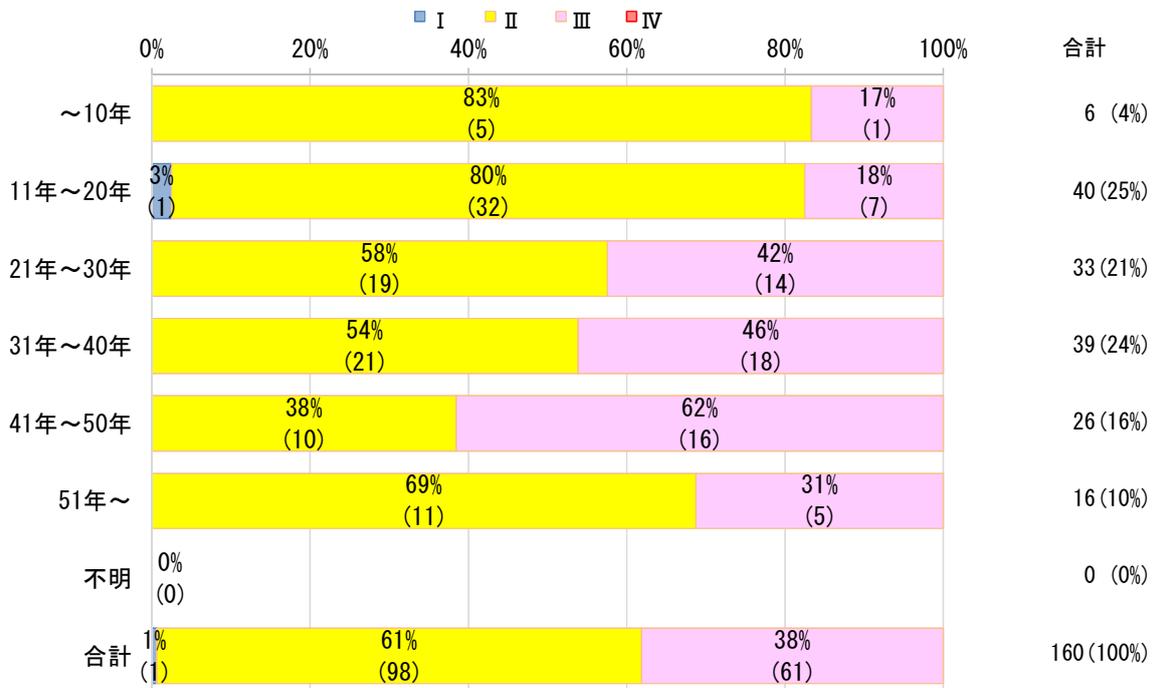


図3-23 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分と建設後経過年数

③道路附属物等

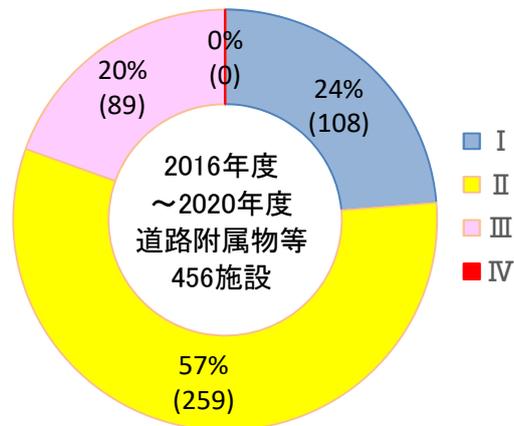


図3-24 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合

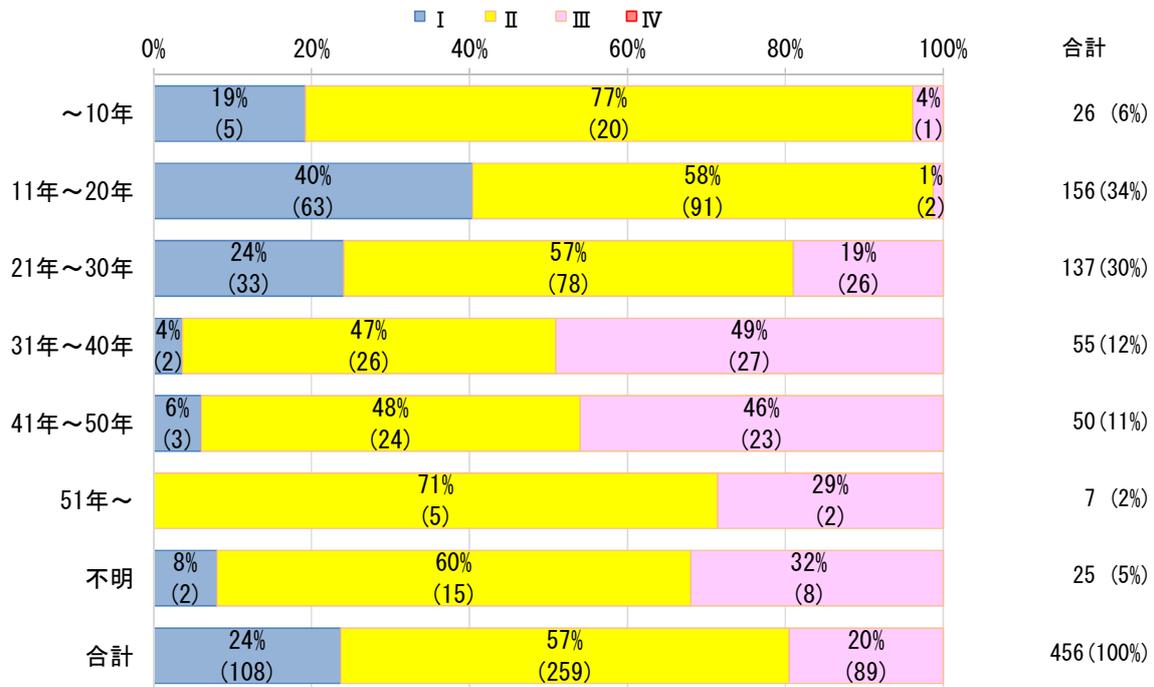


図3-25 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分と建設後経過年数

(5) 直近5年間(2016~2020年度)の点検結果(管理者別)

① 橋梁

橋梁の直近5年間(2016~2020年度)の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、全道路管理者で、I 24%、II 65%、III 11%、IV 0.03%です。

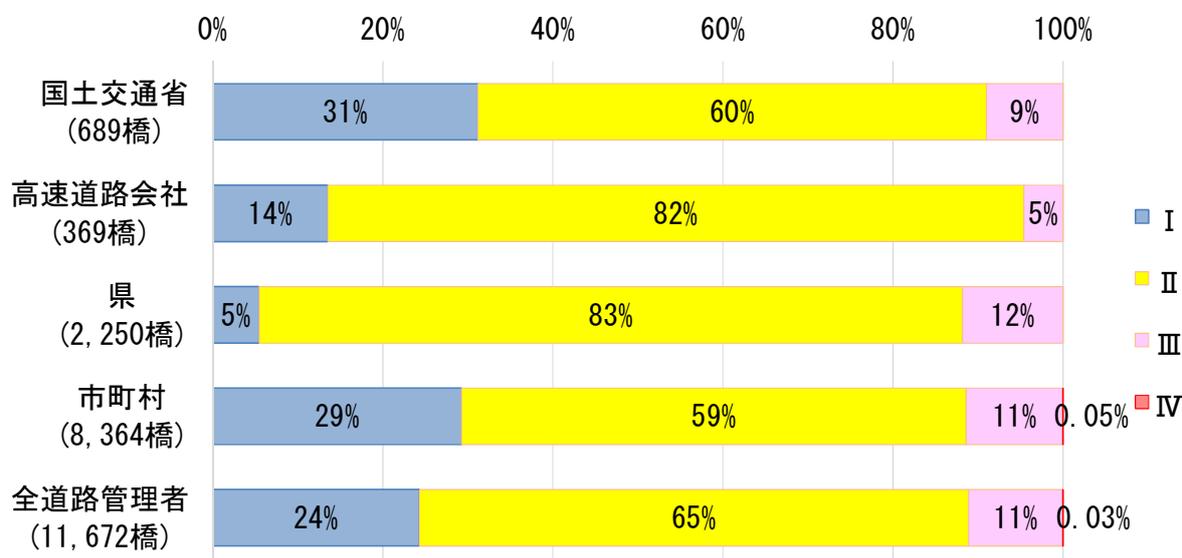


図3-26 直近5年間(2016~2020年度)の判定区分の割合(橋梁)

※ ()内は、直近5年間(2016~2020年度)に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-9 直近5年間(2016~2020年度)の判定区分の割合(橋梁)

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	689	215	412	62	0
		31%	60%	9%	0%
高速道路会社	369	50	302	17	0
		14%	82%	5%	0%
県	2,250	123	1,861	266	0
		5%	83%	12%	0%
市町村	8,364	2,449	4,965	946	4
		29%	59%	11%	0.05%
合計	11,672	2,837	7,540	1,291	4
		24%	65%	11%	0.03%

2021.3 末時点

②トンネル

トンネルの直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、全道路管理者で、Ⅰ 1%、Ⅱ 61%、Ⅲ 38%、Ⅳ 0%です。



図3-27 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合（トンネル）

※（）内は、直近5年間（2016～2020年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-10 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合（トンネル）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	27	0	13	14	0
		0%	48%	52%	0%
高速道路会社	19	0	15	4	0
		0%	79%	21%	0%
県	83	1	48	34	0
		1%	58%	41%	0%
市町村	31	0	22	9	0
		0%	71%	29%	0%
合計	160	1	98	61	0
		1%	61%	38%	0%

2021.3 末時点

③道路附属物等

道路附属物等の直近5年間（2016～2020年度）の点検における2020年度末時点での判定区分の割合は、全道路管理者で、I 24%、II 57%、III 20%、IV 0%です。

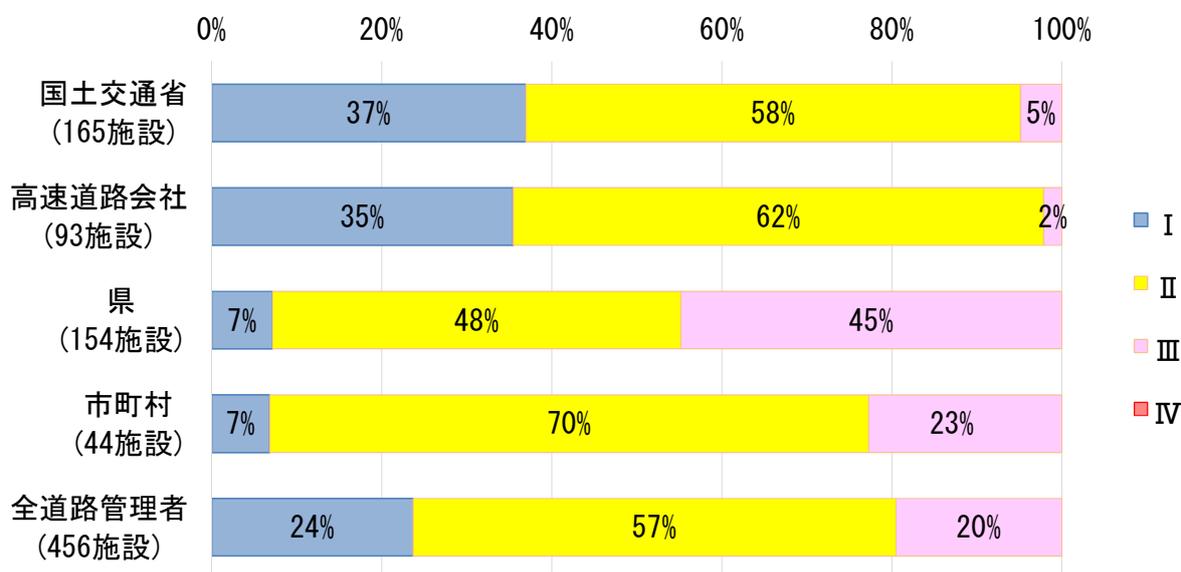


図3-28 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

※（）内は、直近5年間（2016～2020年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-11 直近5年間（2016～2020年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	165	61	96	8	0
		37%	58%	5%	0%
高速道路会社	93	33	58	2	0
		35%	62%	2%	0%
県	154	11	74	69	0
		7%	48%	45%	0%
市町村	44	3	31	10	0
		7%	70%	23%	0%
合計	456	108	259	89	0
		24%	57%	20%	0%

2021.3 末時点

4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

各施設の修繕等措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況（2020年度末時点）

1 巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設の措置着手率（2020年度末時点）は、橋梁 45%、トンネル 81%、道路附属物等 81%となっています。

表 4 - 1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な 施設数 A	措置に着手済 の施設数 B (B/A)	措置に着工済 の施設数 C (C/A)	措置完了済 の施設数 D (D/A)
橋梁	1,352	605 (45%)	421 (31%)	357 (26%)
トンネル	69	56 (81%)	40 (58%)	33 (48%)
道路附属物等	108	88 (81%)	59 (55%)	44 (41%)

2021.3 末時点

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置
(2014～2018)

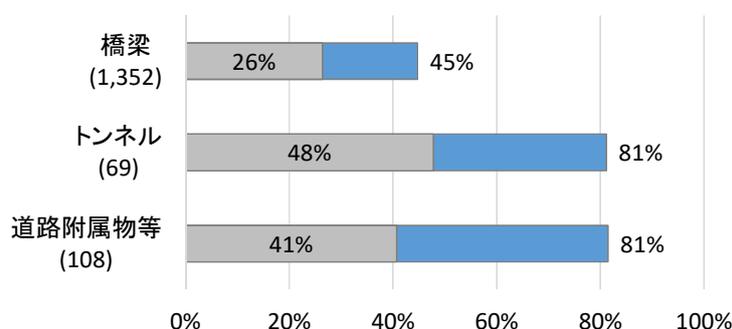


図 4 - 1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置（2014年度～2018年度）

2021.3 末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合 (B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合 (D/A)

①橋梁

1 巡目点検(2014~2018年度)の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁で、2020年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省 84%、高速道路会社 63%、地方公共団体 42%です。

措置の完了率は、国土交通省 69%、高速道路会社 19%、地方公共団体 24%です。

表4-2 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	75	63 (84%)	57 (76%)	52 (69%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	100%	100%	100%	100%
					2016	67%	100%	67%	100%
					2017	29%	50%	29%	50%
					2018	25%	58%	25%	58%
高速道路会社	16	10 (63%)	3 (19%)	3 (19%)	2014	—	—	—	—
					2015	50%	100%	50%	100%
					2016	0%	100%	0%	100%
					2017	40%	60%	40%	60%
					2018	0%	50%	0%	50%
地方公共団体計	1,261	532 (42%)	361 (29%)	302 (24%)	2014	45%	69%	45%	69%
					2015	28%	46%	28%	46%
					2016	16%	35%	16%	35%
					2017	9%	26%	9%	26%
					2018	13%	27%	13%	27%
県	238	180 (76%)	109 (46%)	69 (29%)	2014	46%	100%	46%	100%
					2015	44%	100%	44%	100%
					2016	31%	79%	31%	79%
					2017	0%	47%	0%	47%
					2018	6%	32%	6%	32%
市町村	1023	352 (34%)	252 (25%)	233 (23%)	2014	45%	62%	45%	62%
					2015	26%	36%	26%	36%
					2016	13%	24%	13%	24%
					2017	11%	22%	11%	22%
					2018	16%	24%	16%	24%
合計	1,352	605 (45%)	421 (31%)	357 (26%)		26%	45%	26%	45%

2021.3 末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合(D/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②トンネル

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2020 年度末時点で国土交通省 67%、高速道路会社 100%、地方公共団体 86%です。

措置の完了率は、国土交通省 43%、高速道路会社 25%、地方公共団体 52%です。

表 4-3 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	21	14 (67%)	9 (43%)	9 (43%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	—	—	—	—
					2016	0%	100%	0%	100%
					2017	31%	46%	31%	46%
					2018	0%	100%	0%	100%
高速道路会社	4	4 (100%)	3 (75%)	1 (25%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	0%	100%	0%	100%
					2016	0%	100%	0%	100%
					2017	—	—	—	—
					2018	—	—	—	—
地方公共団体計	44	38 (86%)	28 (64%)	23 (52%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	24%	82%	24%	82%
					2016	80%	80%	80%	80%
					2017	0%	33%	0%	33%
					2018	0%	100%	0%	100%
県	34	33 (97%)	23 (68%)	18 (53%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	29%	100%	29%	100%
					2016	67%	67%	67%	67%
					2017	0%	100%	0%	100%
					2018	0%	100%	0%	100%
市町村	10	5 (50%)	5 (50%)	5 (50%)	2014	100%	100%	100%	100%
					2015	0%	—	0%	—
					2016	100%	100%	100%	100%
					2017	0%	—	0%	—
					2018	—	—	—	—
合計	69	56 (81%)	40 (58%)	33 (48%)		48%	81%	48%	81%

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)

2021.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合 (D/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③道路附属物等

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2020 年度末時点で国土交通省 50%、高速道路会社 100%、地方公共団体 84%です。

措置の完了率は、国土交通省 40%、高速道路会社 50%、地方公共団体 41%です。

表 4-4 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D※2 (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	10	5 (50%)	4 (40%)	4 (40%)	2014	—	—	—	—
					2015	—	100%	100%	—
					2016	33%	67%	—	—
					2017	0%	—	—	—
					2018	50%	50%	—	—
高速道路会社	2	2 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	2014	—	—	—	—
					2015	—	—	—	—
					2016	—	100%	100%	—
					2017	—	—	—	—
					2018	0%	100%	—	—
地方公共団体計	96	81 (84%)	54 (56%)	39 (41%)	2014	48%	86%	—	—
					2015	44%	87%	—	—
					2016	31%	75%	—	—
					2017	14%	86%	—	—
					2018	—	—	—	—
県	83	77 (93%)	50 (60%)	35 (42%)	2014	42%	84%	—	—
					2015	48%	96%	—	—
					2016	33%	92%	—	—
					2017	17%	100%	—	—
					2018	—	—	—	—
市町村	13	4 (31%)	4 (31%)	4 (31%)	2014	—	100%	100%	—
					2015	17%	17%	—	—
					2016	25%	25%	—	—
					2017	0%	—	—	—
					2018	—	—	—	—
合計	108	88 (81%)	59 (55%)	44 (41%)		41%	81%		

2021.3 末時点

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合（B/A）

措置完了率 : 措置が完了した割合（D/A）

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2：2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 直近5年間の点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

直近5年間(2016~2020年度)の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で国土交通省40%、高速道路会社47%、地方公共団体23%です。

措置の完了率は、国土交通省19%、高速道路会社6%、地方公共団体5%です。

表4-5 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	62	25 (40%)	17 (27%)	12 (19%)	2016	71%	100%		
					2017	29%	50%		
					2018	25%	58%		
					2019	0%	25%		
					2020	0%			
高速道路会社	17	8 (47%)	1 (6%)	1 (6%)	2016	0%	100%		
					2017	25%	50%		
					2018	0%	40%		
					2019	0%	40%		
					2020	0%	50%		
地方公共団体計	1,216	285 (23%)	117 (10%)	65 (5%)	2016	19%	41%		
					2017	6%	23%		
					2018	9%	22%		
					2019	0%	19%		
					2020	0%	17%		
県	266	128 (48%)	61 (23%)	23 (9%)	2016	30%	80%		
					2017	0%	47%		
					2018	6%	32%		
					2019	0%	24%		
					2020	0%	56%		
市町村	950	157 (17%)	56 (6%)	42 (4%)	2016	15%	25%		
					2017	7%	19%		
					2018	10%	16%		
					2019	0%	18%		
					2020	0%	9%		
合計	1,295	318 (25%)	135 (10%)	78 (6%)		6%	25%		

2021.3末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(D/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 直近5年間(2016~2020年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

直近5年間(2016~2020年度)の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断されたトンネルの修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で国土交通省50%、高速道路会社75%、地方公共団体47%です。

措置の完了率は、国土交通省25%、高速道路会社0%、地方公共団体14%です。

表4-6 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	16	8 (50%)	4 (25%)	4 (25%)	2016	—	—	—	—
					2017	31%	46%	—	—
					2018	0%	100%	—	—
					2019	—	—	—	—
					2020	0%	50%	—	—
高速道路会社	4	3 (75%)	2 (50%)	0 (0%)	2016	0%	100%	—	—
					2017	—	—	—	—
					2018	—	—	—	—
					2019	0%	50%	—	—
					2020	0%	100%	—	—
地方公共団体計	43	20 (47%)	11 (26%)	6 (14%)	2016	—	100%	100%	—
					2017	0%	33%	—	—
					2018	0%	100%	—	—
					2019	21%	32%	—	—
					2020	0%	47%	—	—
県	34	19 (56%)	10 (29%)	5 (15%)	2016	—	100%	100%	—
					2017	0%	100%	—	—
					2018	0%	100%	—	—
					2019	27%	40%	—	—
					2020	0%	54%	—	—
市町村	9	1 (11%)	1 (11%)	1 (11%)	2016	—	100%	100%	—
					2017	0%	—	—	—
					2018	—	—	—	—
					2019	0%	—	—	—
					2020	0%	—	—	—
合計	63	31 (49%)	17 (27%)	10 (16%)		16%	49%		

2021.3末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(D/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 直近5年間(2016~2020年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

直近5年間(2016~2020年度)の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された道路附属物等の修繕等の措置に着手した割合は、2020年度末時点で国土交通省25%、高速道路会社100%、地方公共団体61%です。

措置の完了率は、国土交通省13%、高速道路会社50%、地方公共団体11%です。

表4-7 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着工済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(D/A)	
						0%	100%	0%	100%
国土交通省	8	2 (25%)	1 (13%)	1 (13%)	2016	0%	50%	0%	0%
					2017	0%	0%	0%	0%
					2018	50%	50%	0%	0%
					2019	—	—	—	—
					2020	0%	0%	0%	0%
高速道路会社	2	2 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	2016	—	100%	100%	100%
					2017	—	—	—	—
					2018	0%	100%	0%	100%
					2019	—	—	—	—
					2020	—	—	—	—
地方公共団体計	79	48 (61%)	21 (27%)	9 (11%)	2016	25%	67%	25%	67%
					2017	14%	86%	14%	86%
					2018	—	—	—	—
					2019	28%	78%	28%	78%
					2020	0%	48%	0%	48%
県	69	47 (68%)	20 (29%)	8 (12%)	2016	25%	88%	25%	88%
					2017	17%	100%	17%	100%
					2018	—	—	—	—
					2019	28%	78%	28%	78%
					2020	0%	54%	0%	54%
市町村	10	1 (10%)	1 (10%)	1 (10%)	2016	25%	25%	25%	25%
					2017	0%	0%	0%	0%
					2018	—	—	—	—
					2019	—	—	—	—
					2020	0%	0%	0%	0%
合計	89	52 (58%)	23 (26%)	11 (12%)		12%	58%	12%	58%

2021.3末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(D/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 直近5年間(2016~2020年度)の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

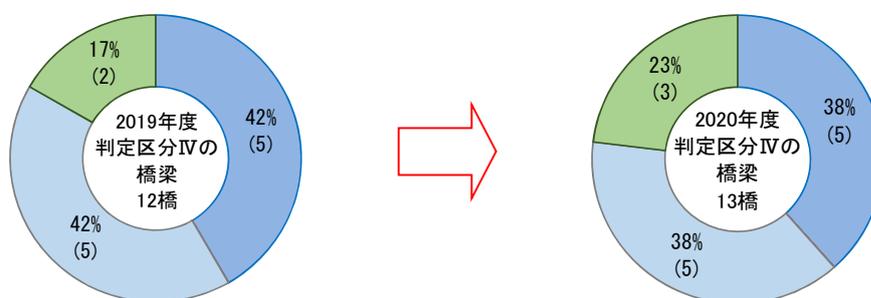
2020年度末時点で判定区分Ⅳと診断された橋梁は、13橋あり、5橋は措置済みの状況です。またトンネル及び道路附属物等は、2020年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設はありませんでした。

老朽化した道路インフラの適正な維持管理を行っていくうえでも、ライフサイクルコストや地域の状況を踏まえて、必要に応じて施設の集約化・撤去などにより合理化を図っていく必要があります。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料(5)を参照

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 機能転換 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



(4) 修繕等措置の取り組み事例

①判定区分Ⅱの修繕事例（橋梁）

施設名：よこてがわばしそくどうきょう
 横手川橋側道橋
 管理者：国土交通省
 湯沢河川国道事務所
 路線名：国道13号
 位置：秋田県横手市
 建設年：1984年（昭和59年）
 主な損傷：主桁の腐食



写真4-1 【全景】横手川橋側道橋



写真4-2 【損傷】
主桁腐食

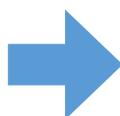


写真4-3 【対策】
主桁当て板補修・再塗装

②判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

施設名：おおぬまばし
 大沼橋
 管理者：秋田県
 路線名：主要地方道：大更八幡平線
 位置：秋田県鹿角市八幡平字熊沢国有林
 建設年：不明（昭和32年以降）
 主な損傷：上部構造（主桁）の鉄筋露出
 地覆断面欠損、防護柵破損



写真4-4 【全景】大沼橋



写真4-5 【損傷】
上部構造（主桁）の鉄筋露出

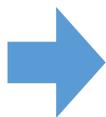


写真4-6 【対策】
上部工断面修復、地覆補修、防護柵取替

施設名：^{しんはだちばし}新羽立橋
 管理者：秋田県
 北秋田地域振興局建設部
 路線名：国道 285 号
 位置：秋田県北秋田郡上小阿仁村
 建設年：1978 年（昭和 53 年）
 主な損傷：主桁や支承の腐食、欠損



写真 4-7 【全景】新羽立橋



写真 4-8 【損傷】
主桁の腐食、支承の腐食



写真 4-9 【対策】
主桁の当て板補修、支承交換

施設名：^{おおひらさわばし}大平沢橋
 管理者：国土交通省
 秋田河川国道事務所
 路線名：国道 4 6 号
 位置：秋田県仙北市
 建設年：1973 年（昭和 48 年）
 主な損傷：梁部の剥離・鉄筋露出



写真 4-10 【全景】大平沢橋

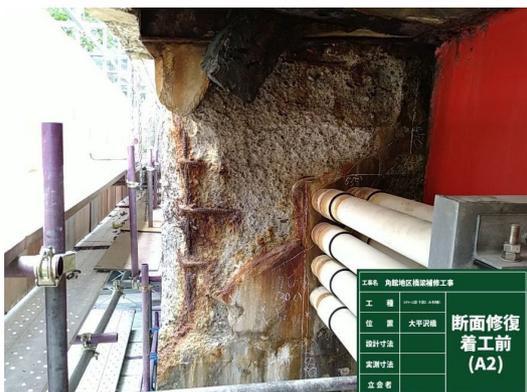


写真 4-11 【損傷】剥離・鉄筋露出

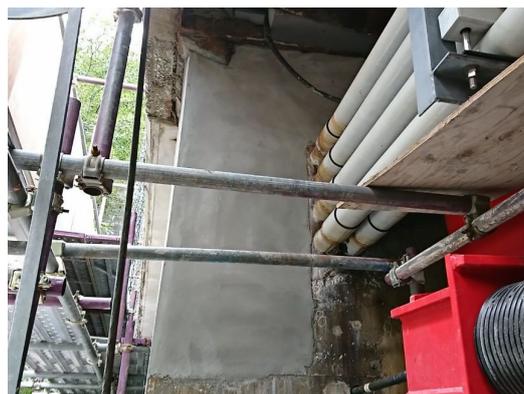


写真 4-12 【対策】断面修復

施設名：^{てんぐぼし}天狗橋
 管理者：NEXCO 東日本
 十和田管理事務所
 路線名：東北縦貫自動車道 弘前線
 位置：秋田県鹿角市
 建設年：1983年（昭和58年）
 主な損傷：床版の剥離・鉄筋露出



写真4-13 【全景】天狗橋



写真4-14 【損傷】床版の剥離・鉄筋露出



写真4-15 【対策】床版取替

③判定区分Ⅲの修繕事例（トンネル）

施設名：^{いしどおし}石通トンネル
 管理者：NEXCO 東日本
 十和田管理事務所
 路線名：東北縦貫自動車道：弘前線
 位置：秋田県鹿角市
 建設年：1983年（昭和58年）
 主な損傷：覆工のクラック



写真4-16 【全景】石通トンネル



写真4-17 【損傷】
覆工のクラック

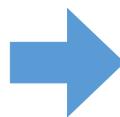


写真4-18 【対策】
連続繊維シート貼付け

④判定区分Ⅲの修繕事例（横断歩道橋）

施設名：ありうらおうだんほどうきょう 有浦横断歩道橋
管理者：国土交通省
能代河川国道事務所
路線名：国道7号
位置：秋田県大館市
建設年：1973年（昭和48年）
主な損傷：腐食



写真4-19 【全景】
有浦横断歩道橋



写真4-20 【損傷】
デッキプレートの腐食

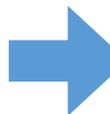


写真4-21 【対策】
デッキプレート補修

(5) 橋梁の損傷傾向

1) 地勢

秋田県は内陸の豪雪地帯を始め、日本海側の地吹雪など県内全域が積雪寒冷地域として知られております。

そのため、冬期は厳しい気象条件となっており、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。

また、日本海側は冬期の厳しい季節風により、塩害の影響が激しい地域が存在します。

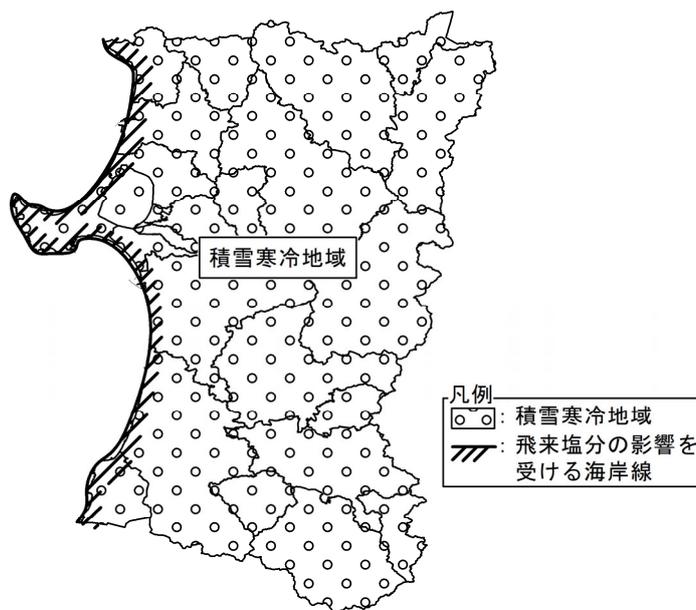


図4-2 秋田県の地理的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真4-22 主桁端部の腐食

【塩害による損傷事例】



写真4-23 主桁の全般的な腐食

2) 長寿命化に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

3) 凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、主にその他の部材（伸縮装置、地覆、高欄等）への影響が見受けられます。

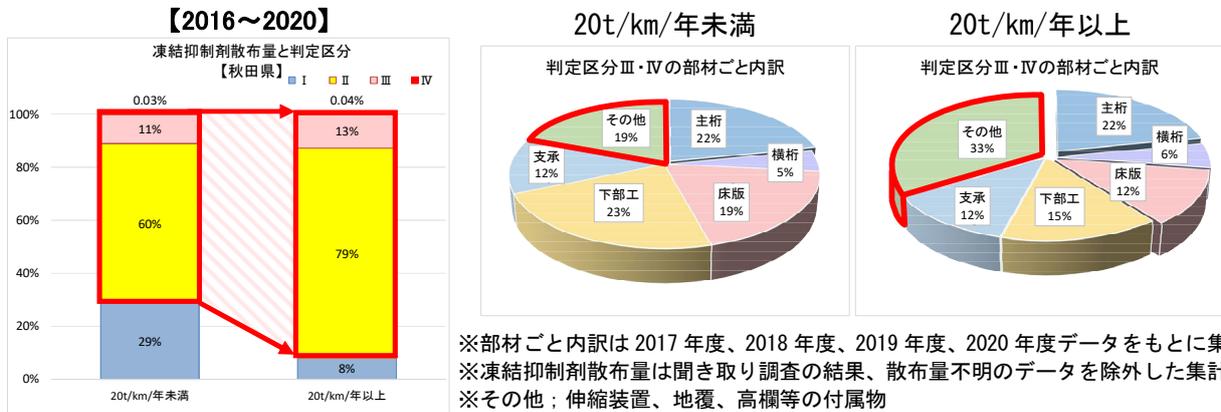


図 4 - 3 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分 III・IV の部材ごと内訳

4) 塩害の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、内陸部に位置する橋梁に比べ、海岸線に近い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、上部工部材に影響が見受けられます。

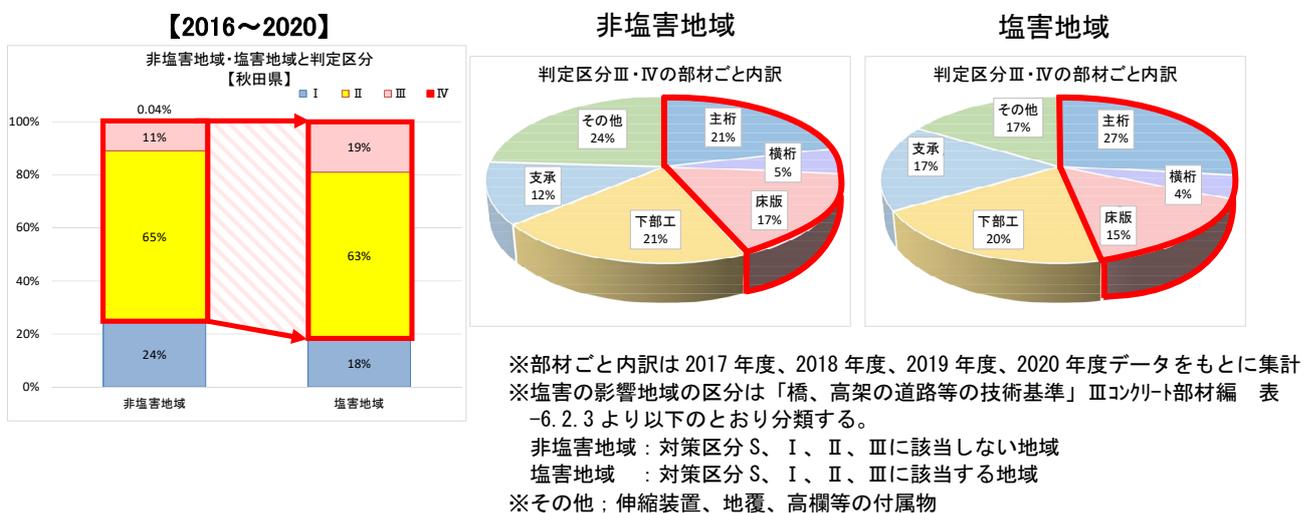


図 4 - 4 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分 III・IV の部材ごと内訳

(6) 個別施設計画の策定状況

各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）※を策定しています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

2020年度末時点における県内の市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁 100%、トンネル 70%、道路附属物等 70%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

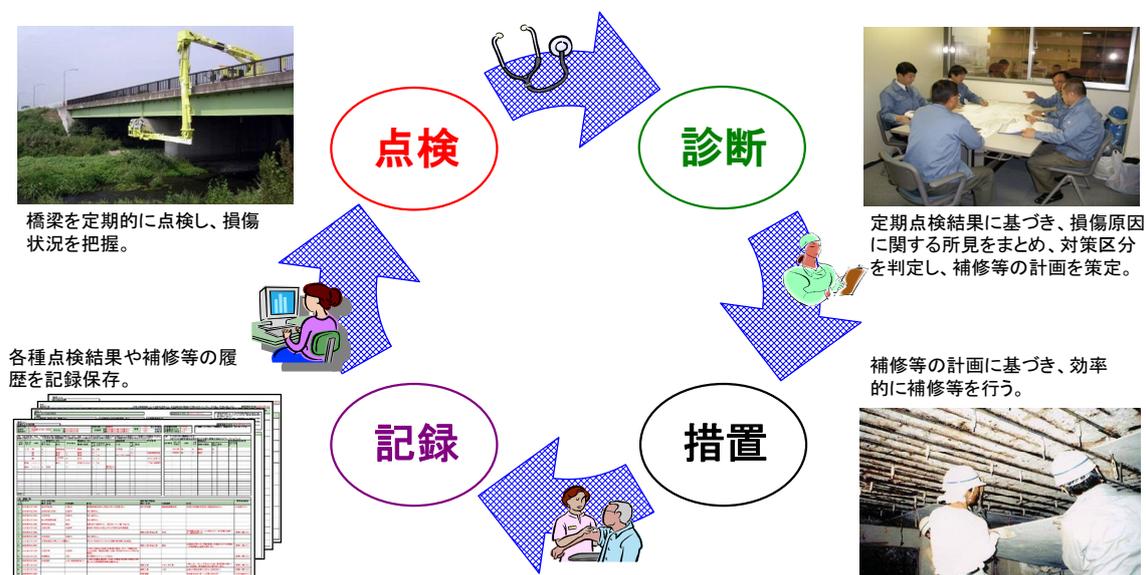
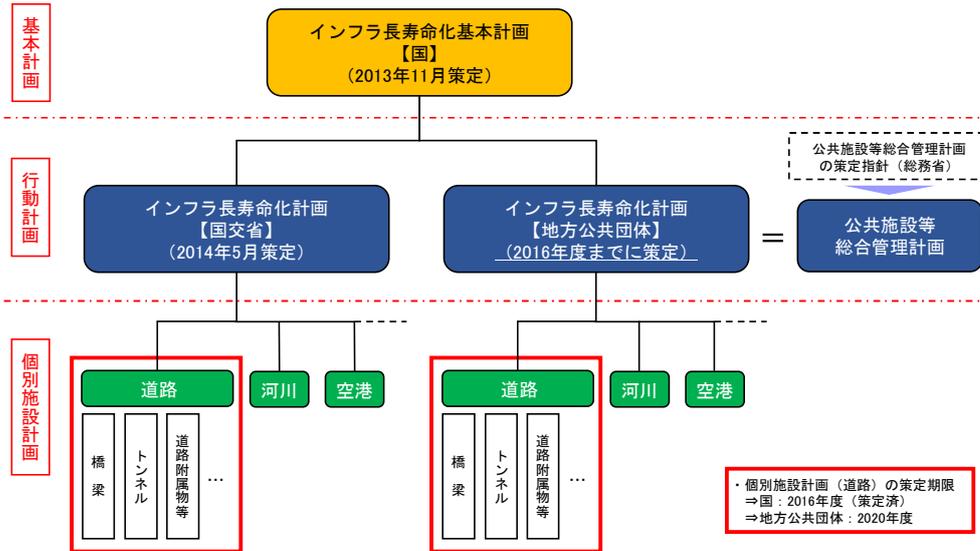


図 4-5 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況 (2020年度末時点)

表4-8 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県	100%	1	1	県	100%	1	1	県	100%	1	1
市町村	100%	25	25	市町村	70%	10	7	市町村	70%	10	7

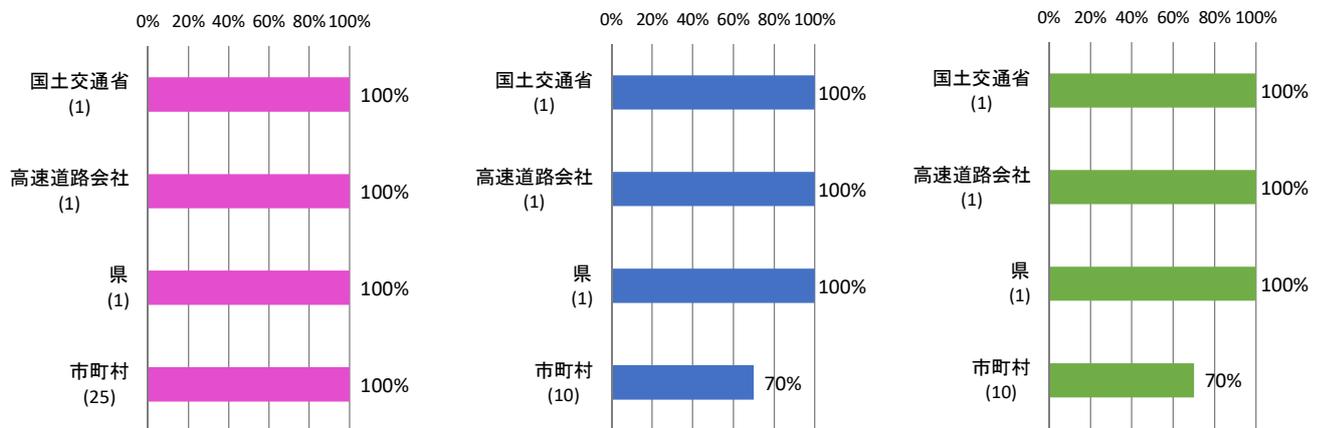


図4-6 個別施設計画の策定率

※()は団体数

※2021年9月末時点の集計値

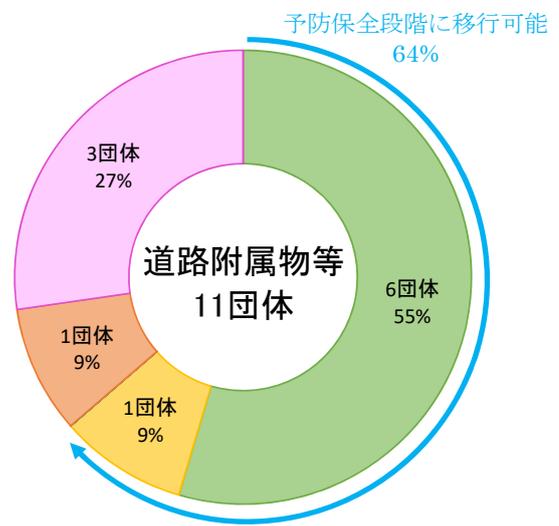
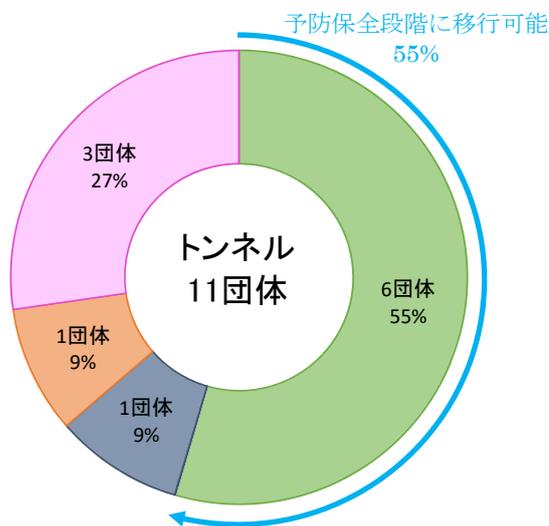
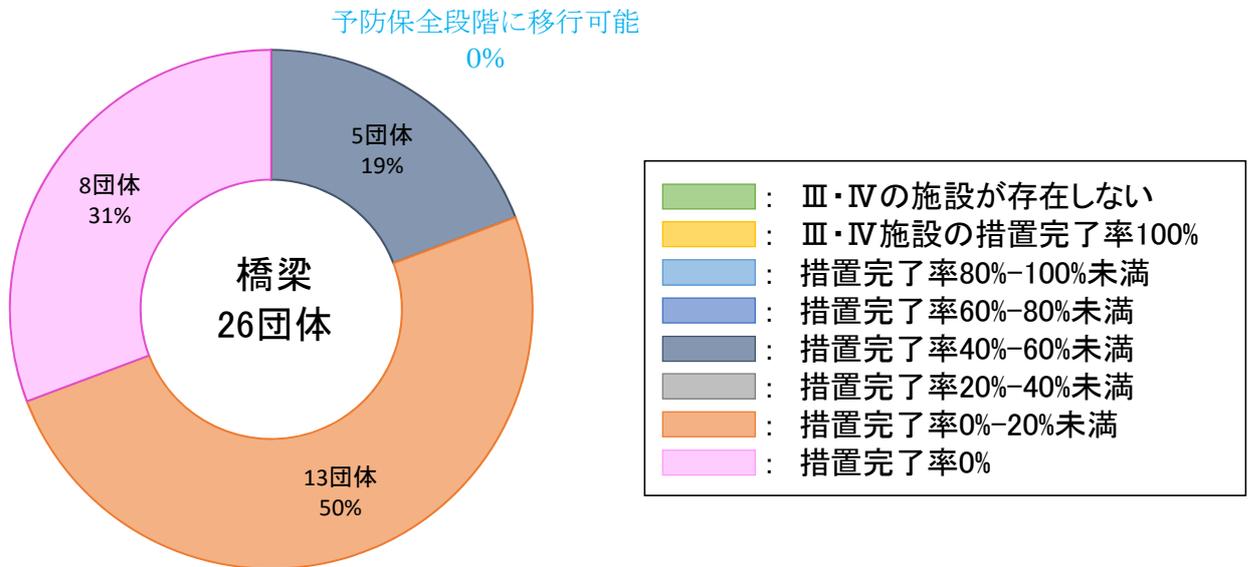
※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

5 予防保全への移行状況

1) 地方公共団体の予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2020年度末時点で0%となっており、措置完了率が20%未満の団体が半数以上を占めています。



※団体数は、2020年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、市町村の合計。

※措置完了率は、2020年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2021年3月末時点の集計値

6 道路メンテナンス会議の取り組み

秋田県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした2014年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、秋田県道路メンテナンス会議では、各種講習会の開催や県内メンテナンス支援団を派遣するなど市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真6-1 点検支援技術活用講習会



写真6-2 舗装開削調査現場見学会



写真6-3 小規模橋梁点検技術講習会



写真6-4 道の駅でのパネル展示

○これまでの取り組み

表6-1 取り組み経緯

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4~6	5/27 道路メンテナンス会議設立 第1回メンテナンス会議 市町村橋梁等長寿命化 連絡協議会設立 (H25.6)		6月~7月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
	7~9	9/4 第2回メンテナンス会議	7/28 市町村職員の参加による橋梁点検の現地研修会	
	10~12			10/25 県民参加の『橋の老朽化対策見学会』
	1~3	1/16 第3回メンテナンス会議 3/20 ご道橋連絡会議設立		
2015 (H27)	4~6	6/4 第1回メンテナンス会議	6/15 道路橋の補修・予防保全技術講習会 (市町村橋梁等長寿命化連絡協議会) 6/29~7/1 道路施設点検技術(現地)講習会 6/30 道路施設点検技術(現地)講習会	
	7~9	8/27 第2回メンテナンス会議	9/11 道路施設点検「包括発注」研修会	
	10~12		10/1 道路施設点検技術講習会(トンネル編) 11/6 道路施設点検技術講習会(のり面・土工構造物編) 11/10 小規模橋梁点検技術講習会(県・市町村職員)	12月~2月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
	1~3	1/15 第3回メンテナンス会議		
	4~6	6/28 第1回メンテナンス会議	5/26・27 メンテナンス研修	
2016 (H28)	7~9	8/5 ご道橋連絡会議	8/25 小規模橋梁点検技術講習会 9/1・2・7 小規模橋梁点検技術講習会 9/16 橋梁床版維持補修に関する特別講義講習会	9/29 将来の土木を担う高校生を対象とした 現場見学会(秋田県土木系高校生35名)
	10~12		11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市)	10/21 湯沢河川 橋梁点検自習(大曲工業高校) 11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市)
	1~3	3/8 道路鉄道連絡会議設立		12月~2月 パネル展示(各道の駅)
	4~6			
2017 (H29)	7~9	9/8 第1回メンテナンス会議 ご道橋連絡会議		
	10~12	12/15 第2回メンテナンス会議	10/3 既設橋の耐震対策講習会(道路メンテナンス会議) 10/25 小規模橋梁点検技術講習会(県・市町村職員)	12月~2月 パネル展示(各道の駅)
	1~3	2/8 第3回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		
	4~6			
2018 (H30)	7~9	7/30 メンテナンス会議	9/18~10/26 直轄点検講習会 9/25~9/27 小規模橋梁点検技術講習会	8月~老朽化対策ポスター(各道の駅)
	10~12		10/17 既設橋の耐震対策講習会 11/19 修繕代行事業の現地見学会 11/20 メンテナンス支援団(湯沢市)	9/28 県版メンテナンス年報公表
	1~3	2/7 ご道橋連絡会議		
	4~6			
2019 (R1)	4~6	4/18 第1回道路メンテナンス会議 6/12 事務局会議		
	7~9	8/1 第2回道路メンテナンス会議	9/2・6・11 小規模橋梁点検技術講習会 9/17 大規模修繕工事見学会 10/15~11/8 直轄橋梁点検講習会 (三種町、にかほ市、仙北市)	10/7 県版道路メンテナンス概要公表 11月~ 老朽化対策ポスター展示(各道の駅) 11月~7月 メンテナンス概要パネル展示 (各道の駅巡回)
	10~12		10/31 点検支援技術活用講習会(にかほ市) 12/2 県内道路メンテナンス支援団(美郷町) 12/3 新入市町村職員講習会	
	1~3	2/13 第3回道路メンテナンス会議 2/13 道路鉄道連絡会議		
	4~6			
2020 (R2)	7~9	8/25 第1回道路メンテナンス会議		
	10~12		9/9 メンテナンス支援団(大館市) 10/5.12.14 直轄橋梁点検講習会(三種町、湯沢市) 10/9 大規模修繕工事見学会(秋田道・秋田市) 10/15.16.20 小規模橋梁点検技術講習会 (北秋田市、湯上市、横手市) 11/10 点検支援技術活用講習会(男鹿市)	11/30 道路メンテナンス概要公表
	1~3	3/19 第2回道路メンテナンス会議 3/19 秋田県道路鉄道連絡会議		1月~3月 老朽化対策ポスター展示(道の駅) 1月~3月 メンテナンス概要パネル掲示(道の駅他)
	4~6			

7 参考資料（東北と県全体の比較）

(1) 建設年度別施設数・建設後 50 年経過した割合.....	41
(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	42
(3) 2 巡目（2019～2020 年度）道路管理者別点検結果内訳	43
(4) 2 巡目（2019～2020 年度）点検実施施設における道路管理者別判定区分の遷移状況... ..	44
(5) 2 巡目（2019～2020 年度）点検実施施設における建設年数別の遷移状況	45
(6) 直近 5 年間（2016～2020 年度）道路管理者別点検結果内訳	46
(7) 直近 5 年間（2016～2020 年度）点検実施施設における建設年数別の遷移状況	47
(8) 部材ごとの点検結果内訳（橋梁）	48
(9) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）	50

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合

■ 橋梁

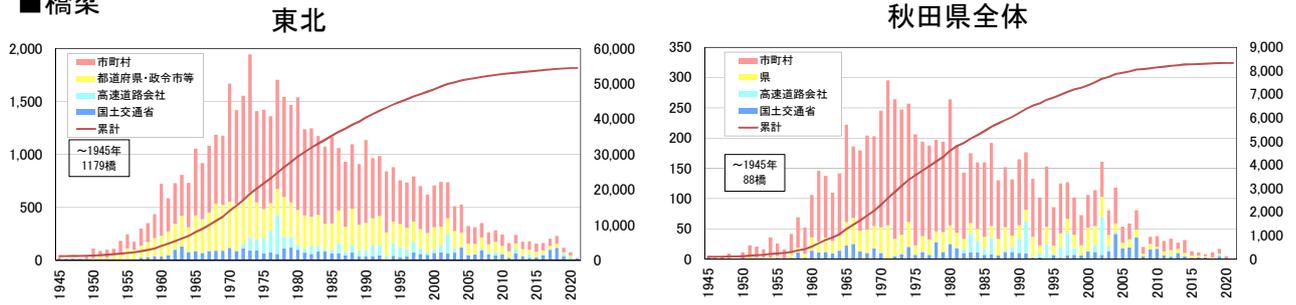
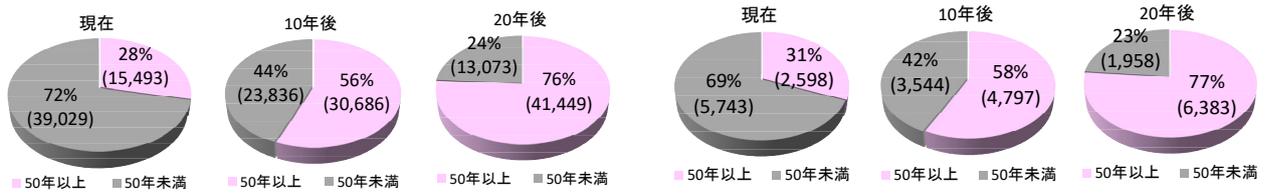


図7-1 建設年度別施設数



■ トンネル

図7-2 建設後50年経過した割合

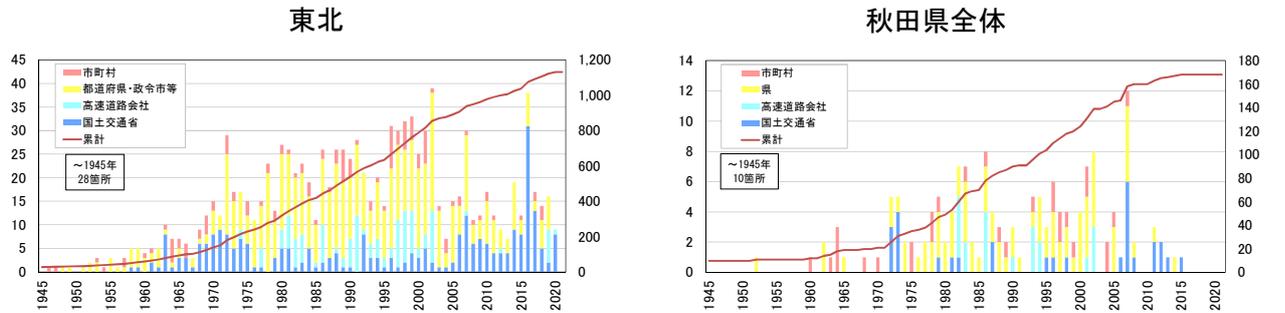


図7-3 建設年度別施設数

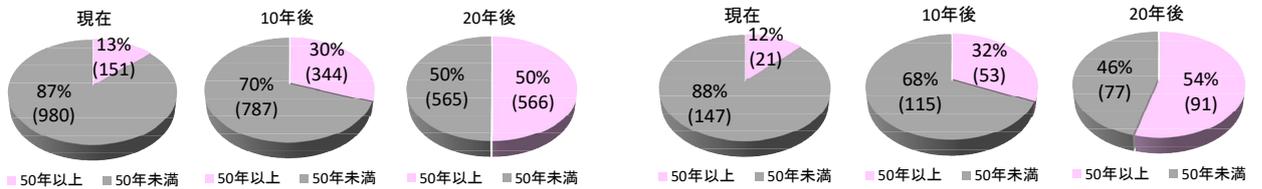


図7-4 建設後50年経過した割合

■ 道路附属物等

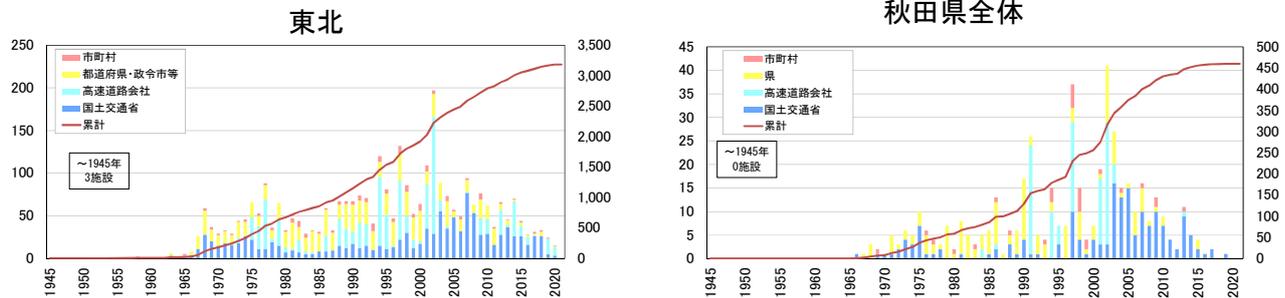


図7-5 建設年度別施設数

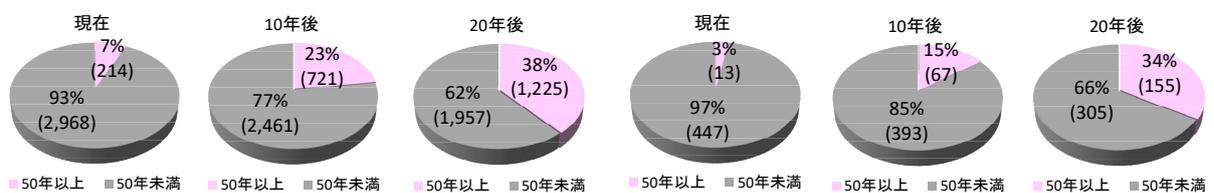


図7-6 建設後50年経過した割合

(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

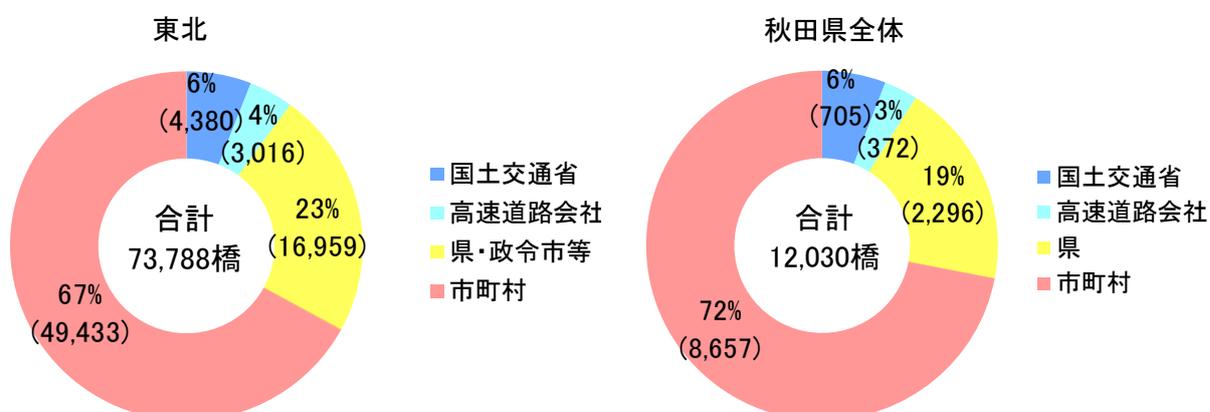


図7-7 道路管理者別施設数内訳

■トンネル

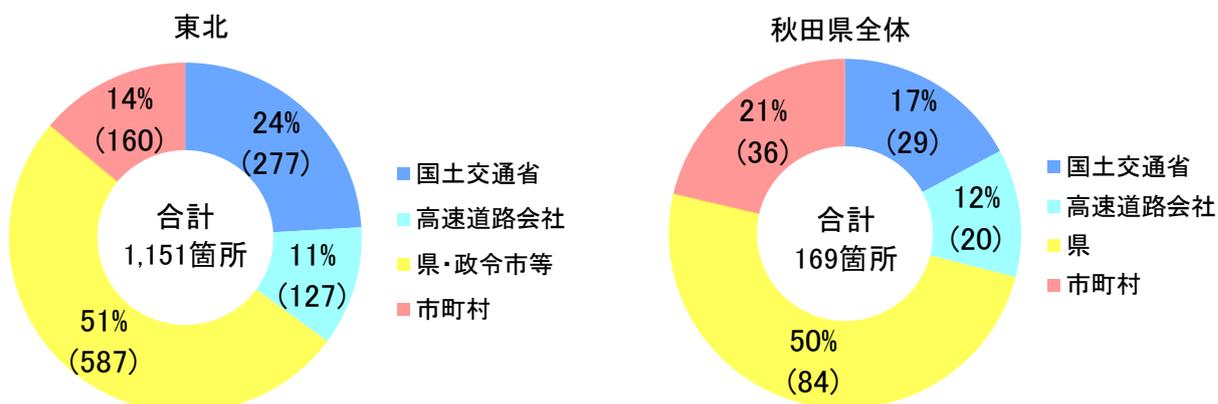


図7-8 道路管理者別施設数内訳

■道路附属物等

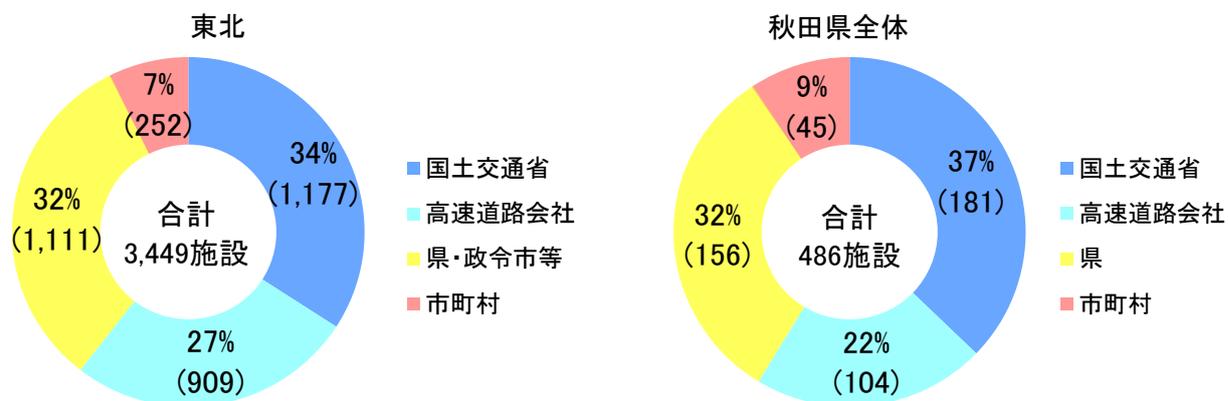


図7-9 道路管理者別施設数内訳

(3) 2巡目 (2019~2020年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

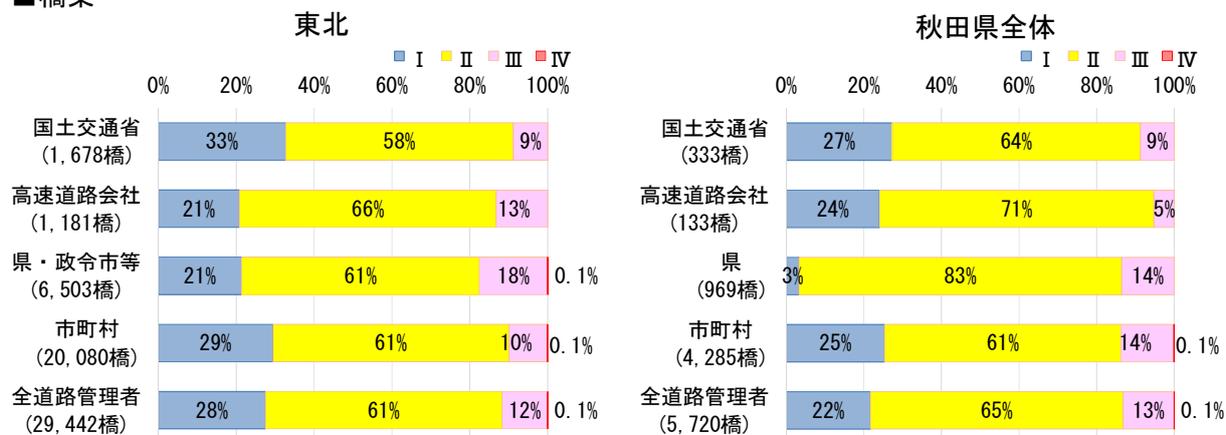


図7-10 2巡目 (2019~2020年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

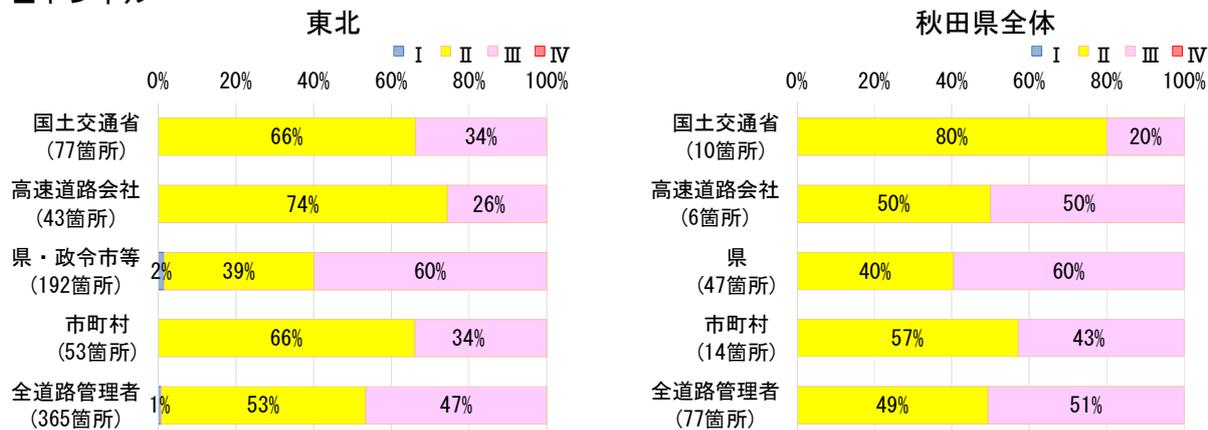


図7-11 2巡目 (2019~2020年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

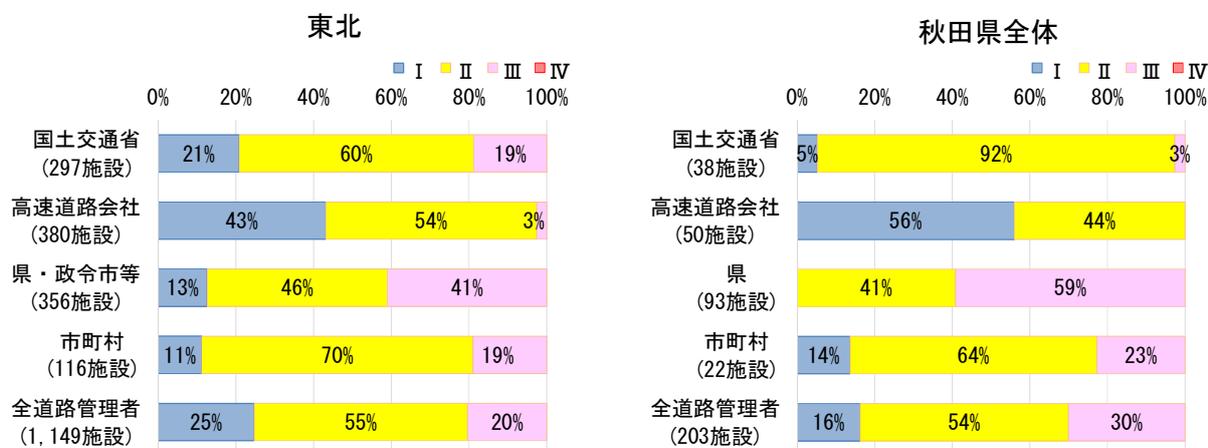


図7-12 2巡目 (2019~2020年度) 道路管理者別点検結果内訳

(4) 2 巡目 (2019~2020 年度) 点検実施施設における道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 橋梁

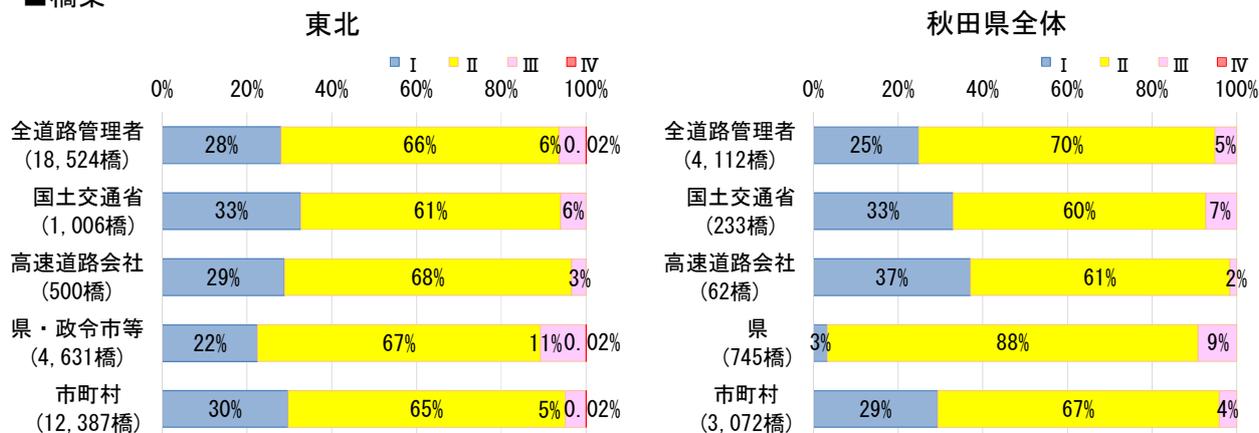


図 7-13 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ トンネル

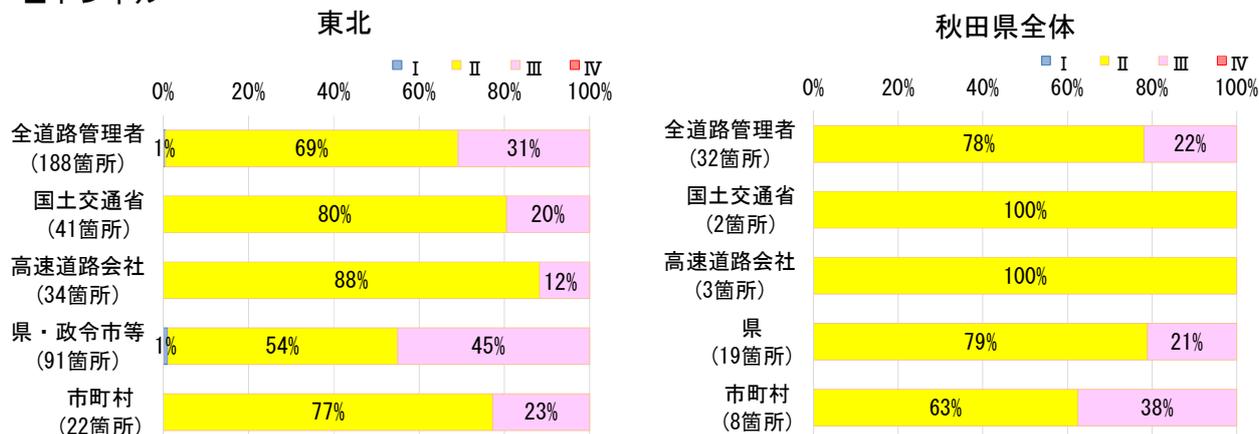


図 7-14 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

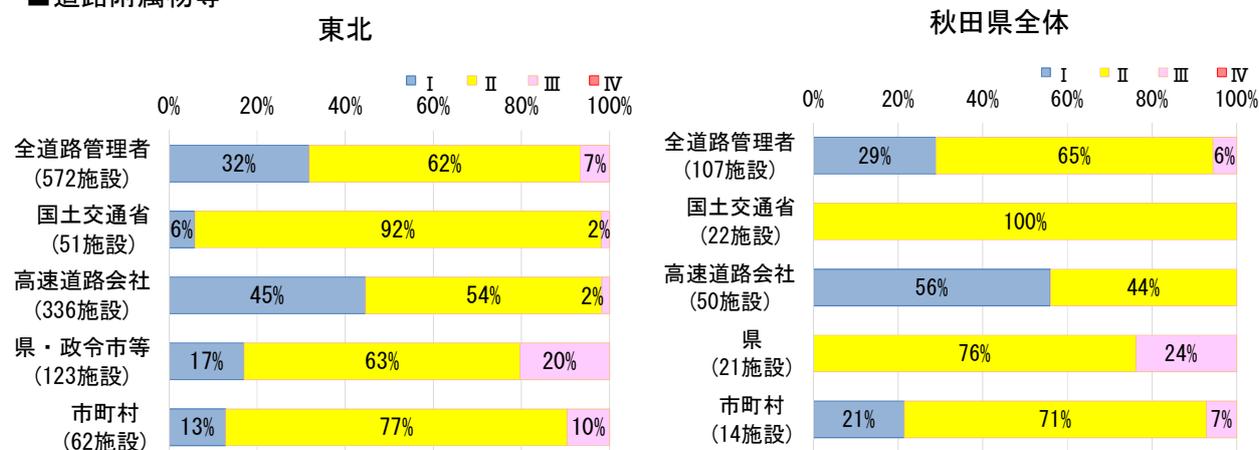


図 7-15 道路管理者別判定区分の遷移状況

(5) 2 巡目 (2019~2020 年度) 点検実施施設における建設年数別の遷移状況

■ 橋梁

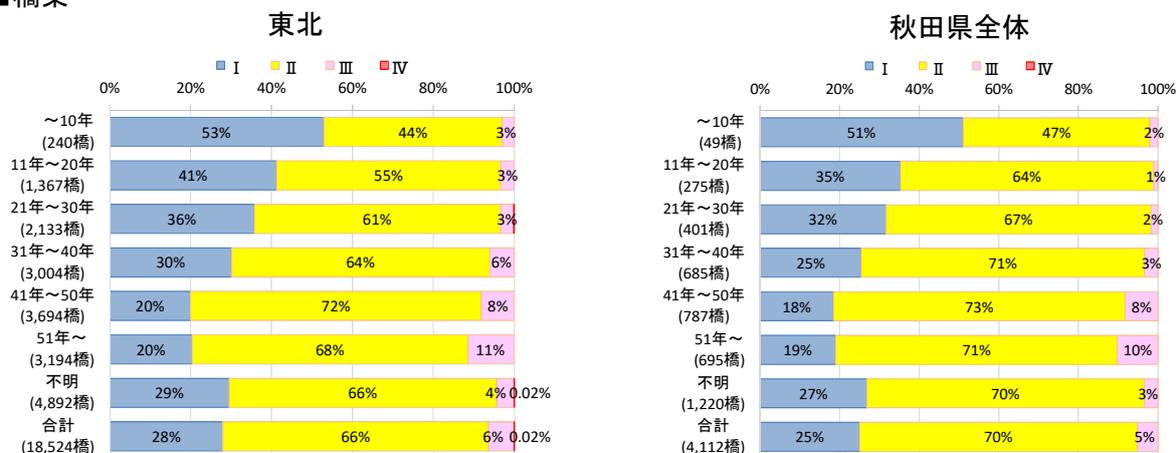


図 7-16 2 巡目 (2019~2020 年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ トンネル

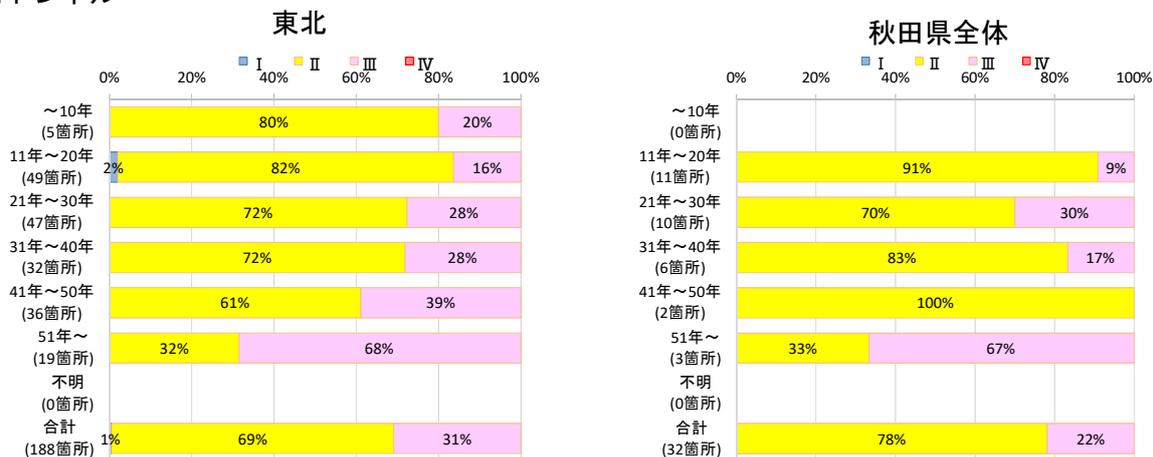


図 7-17 2 巡目 (2019~2020 年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

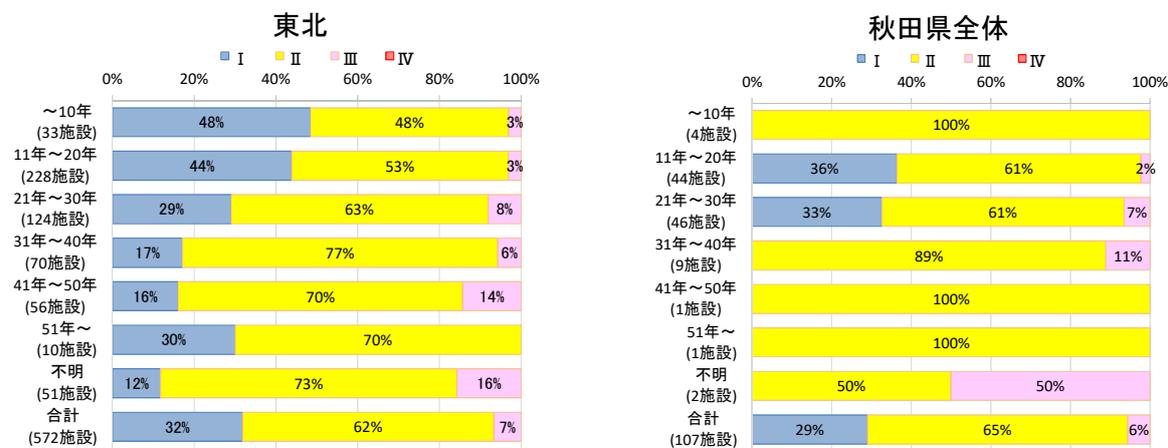


図 7-18 2 巡目 (2019~2020 年度) 点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(6) 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

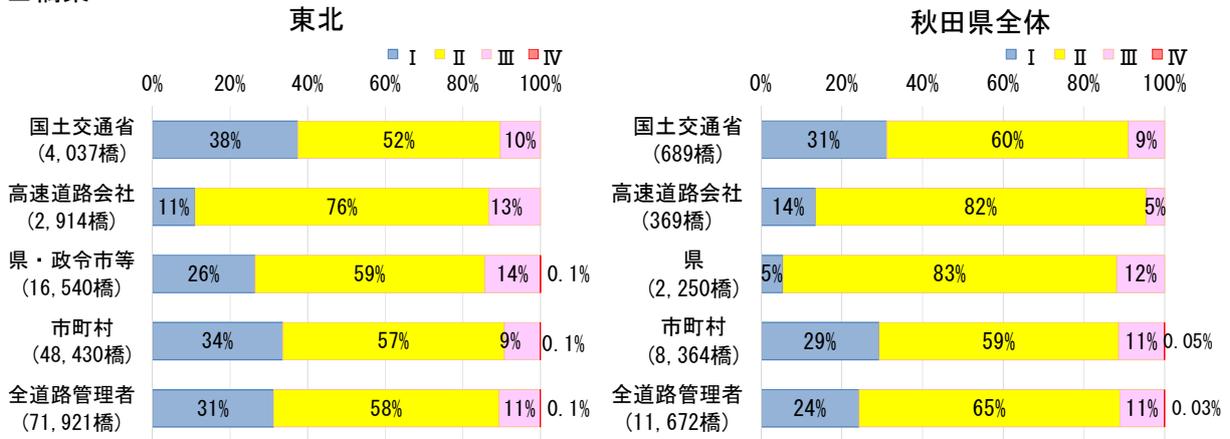


図7-19 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

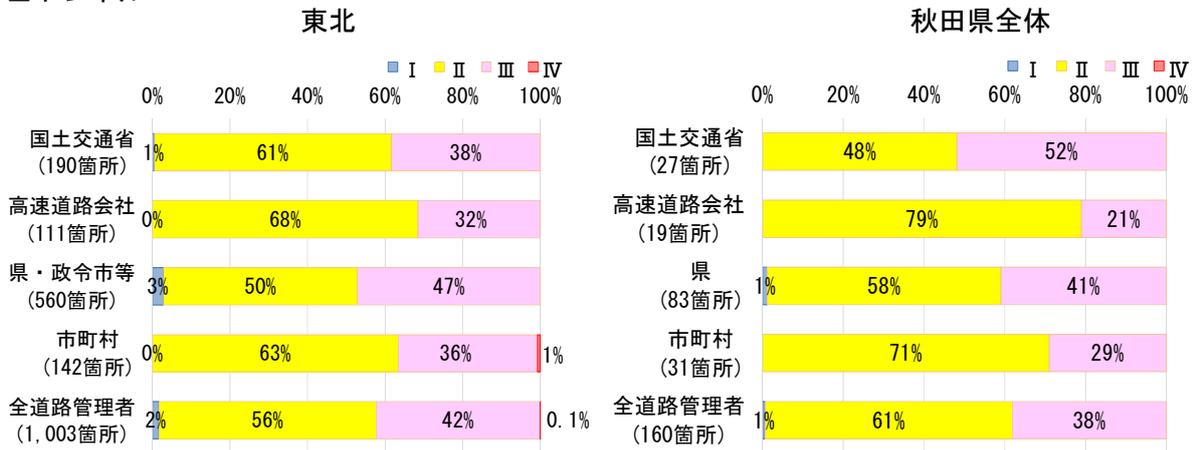


図7-20 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

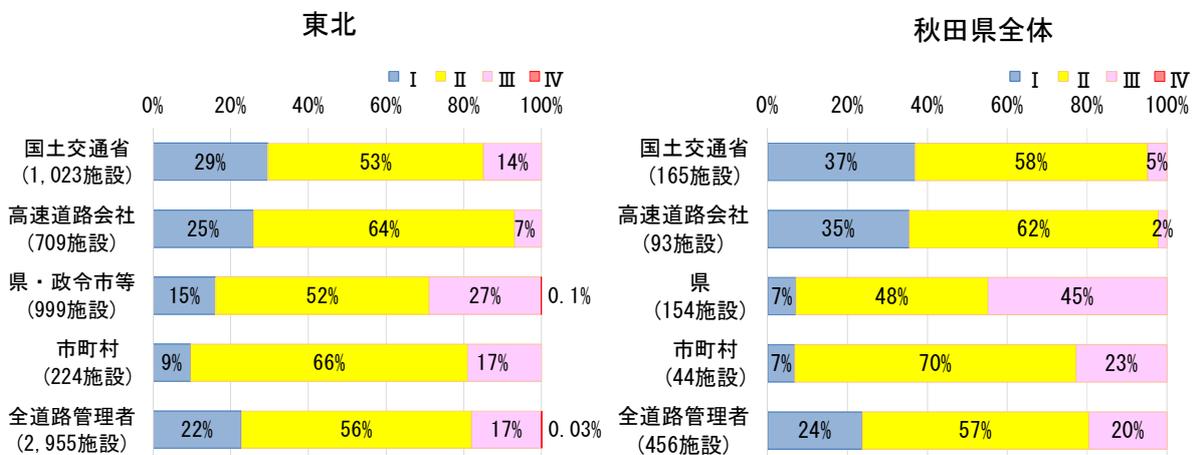


図7-21 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別点検結果内訳

(7) 直近5年間(2016~2020年度)点検実施施設における建設年数別の遷移状況

■橋梁

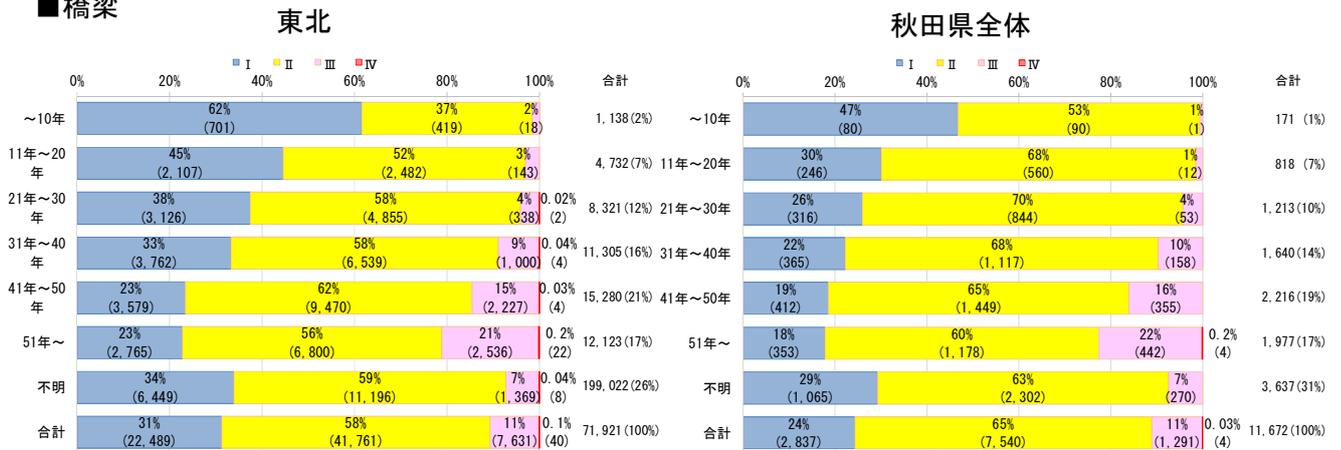


図7-22 直近5年間(2016~2020年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■トンネル

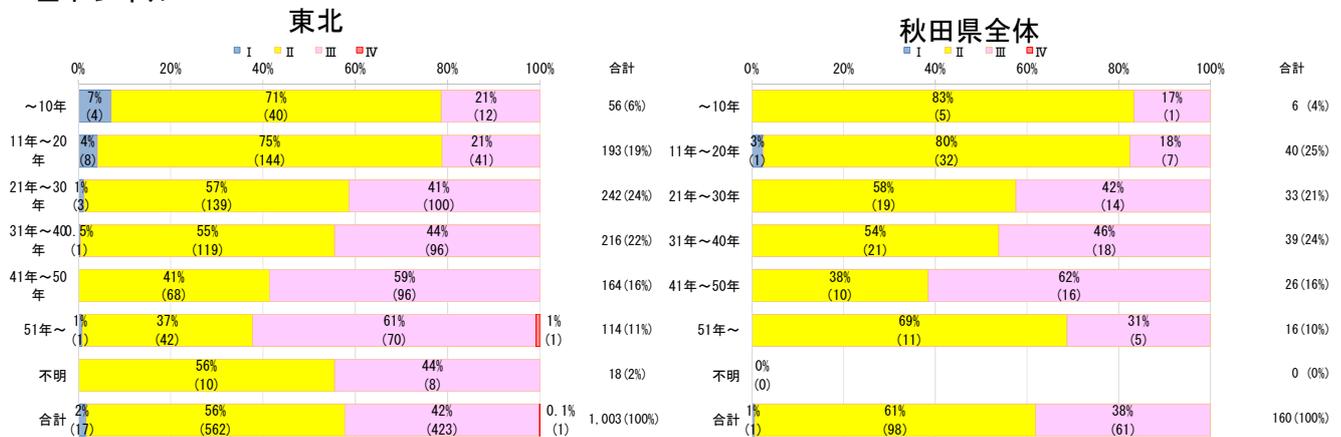


図7-23 直近5年間(2016~2020年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■道路附属物等

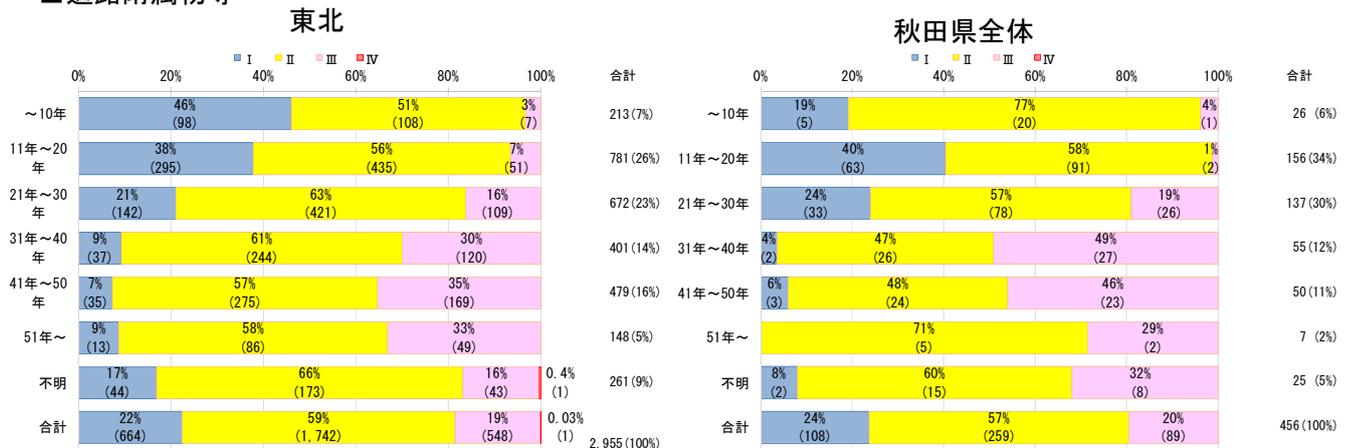


図7-24 直近5年間(2016~2020年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(8) 部材ごとの点検結果内訳 (橋梁)

1) 凍結抑制剤による部材への影響

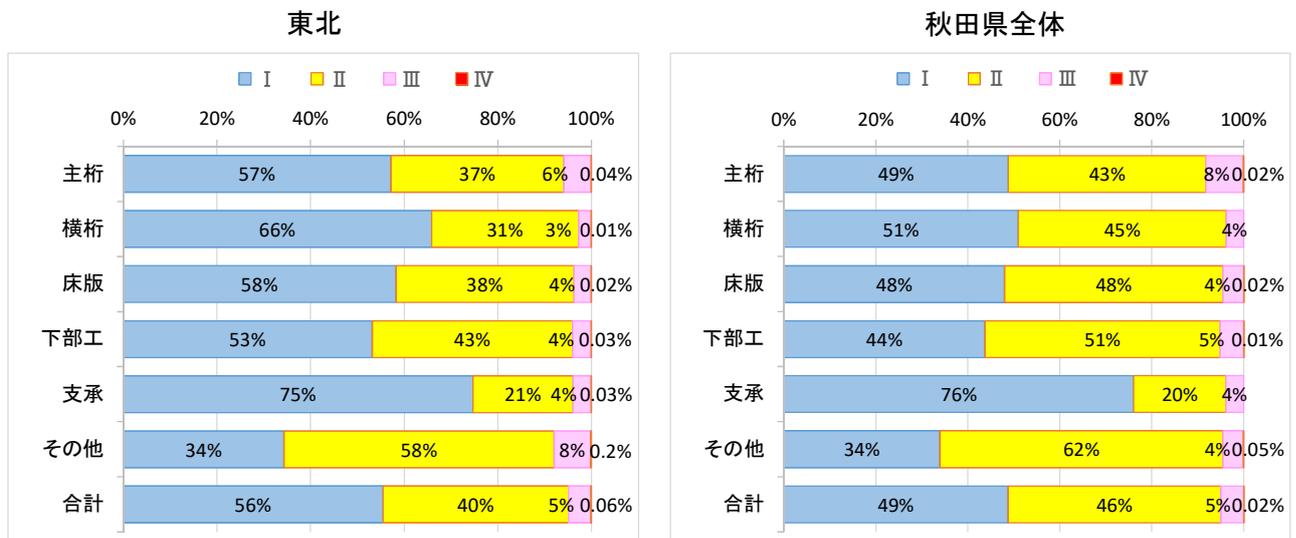


図 7-25 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

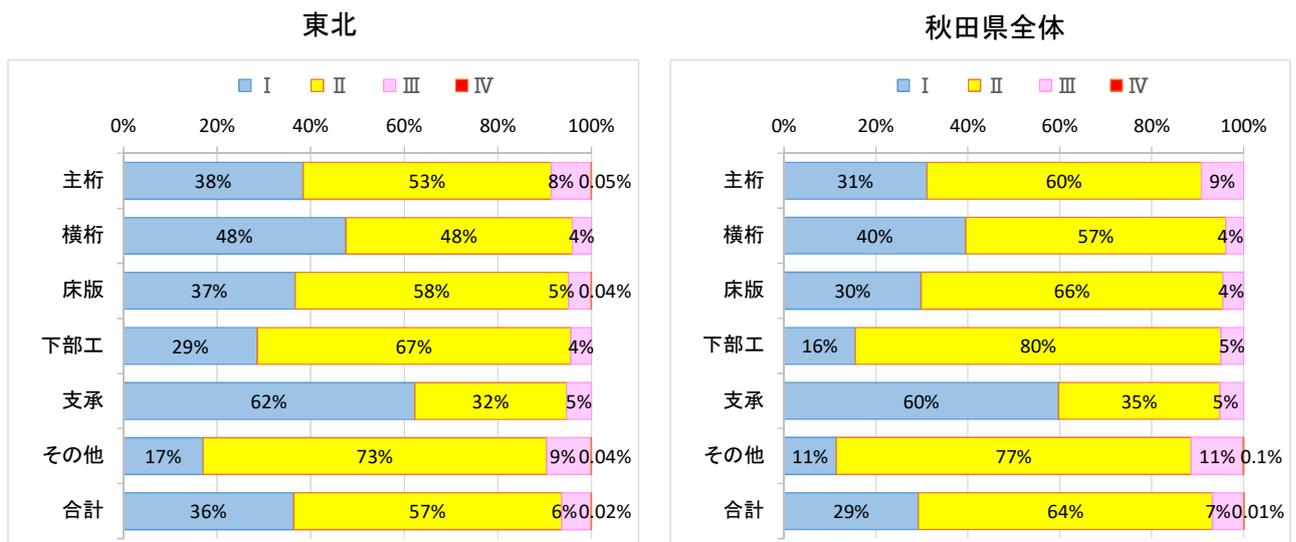


図 7-26 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※2017年度、2018年度、2019年度、2020年度データをもとに集計
 ※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 塩害による部材への影響

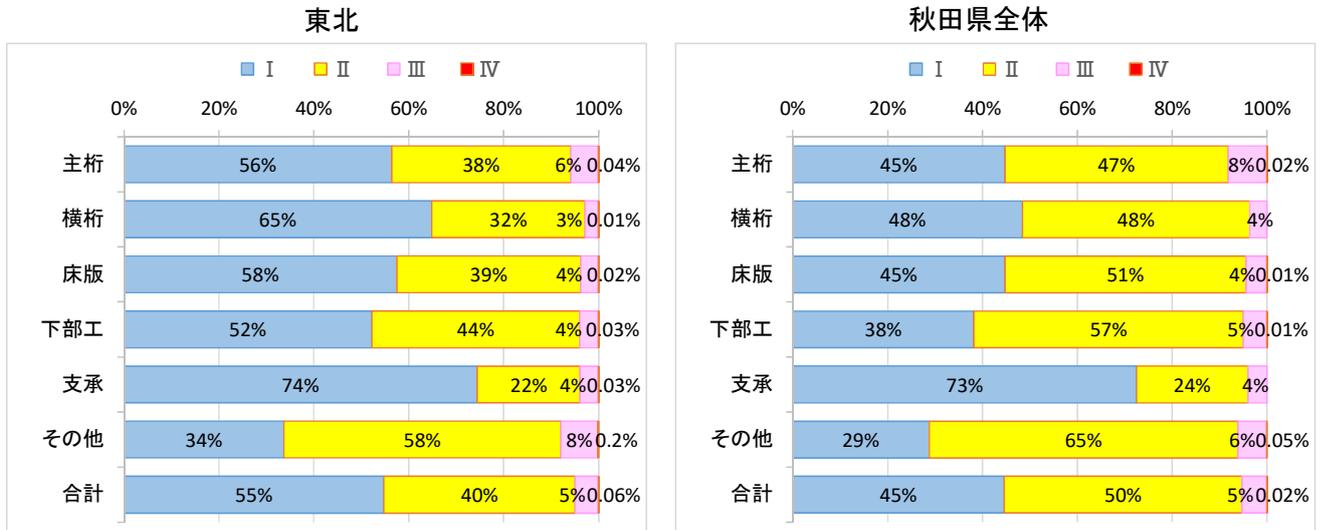


図7-27 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

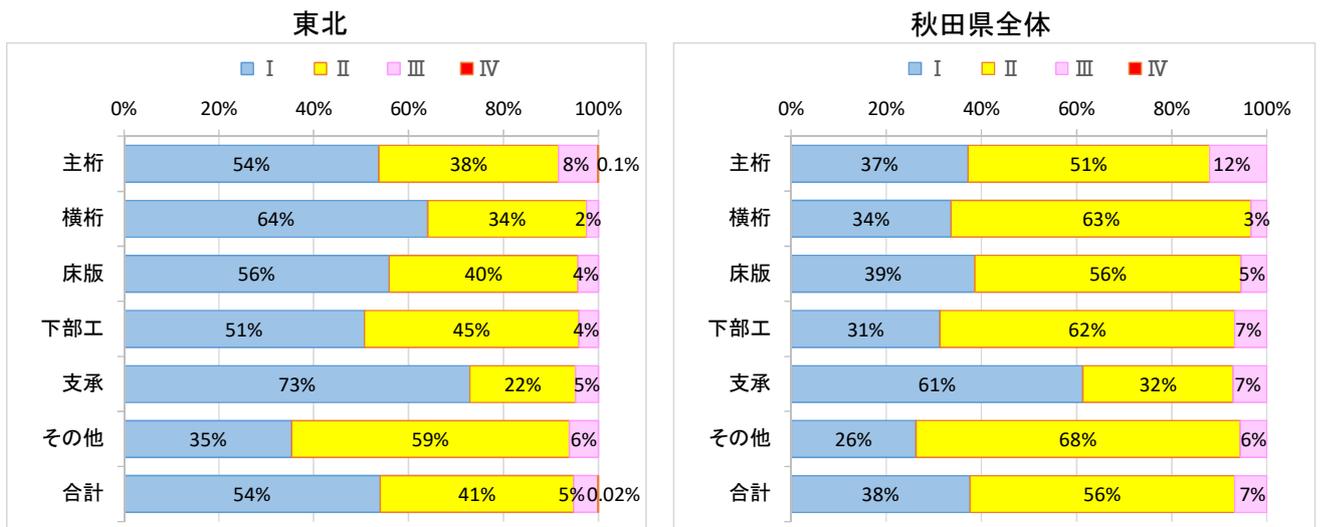


図7-28 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※部材ごと内訳は、2017年度、2018年度、2019年度、2020年度データをもとに集計
 ※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3
 より以下のとおり分類する。
 非塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当しない地域
 塩害地域：対策区分S、I、II、IIIに該当する地域
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(9) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）

■橋梁

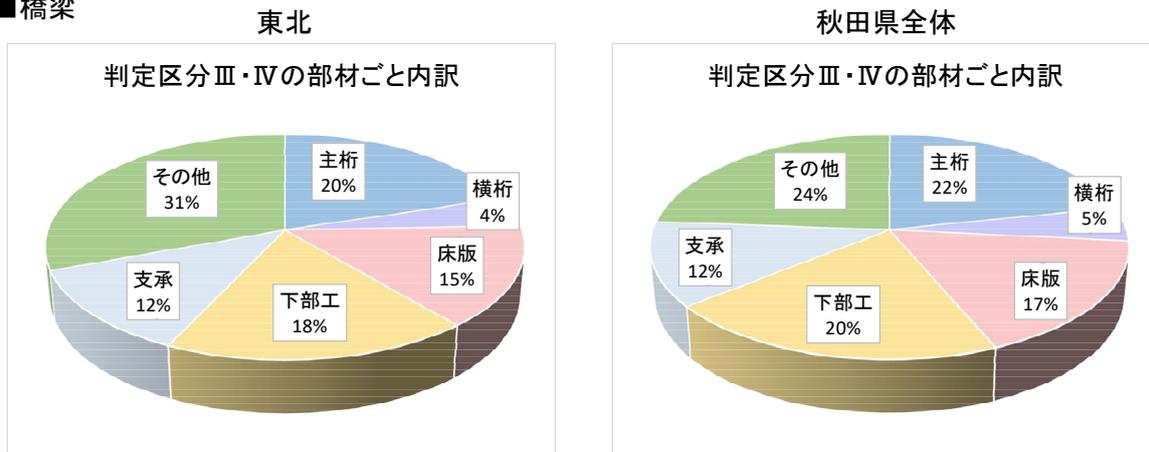


図7-29 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

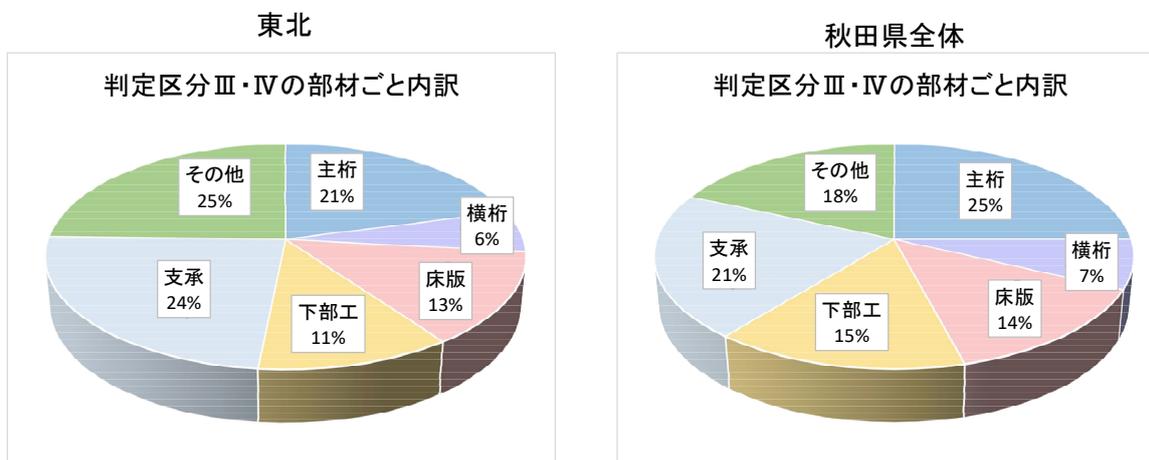


図7-30 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（鋼橋）【橋梁】

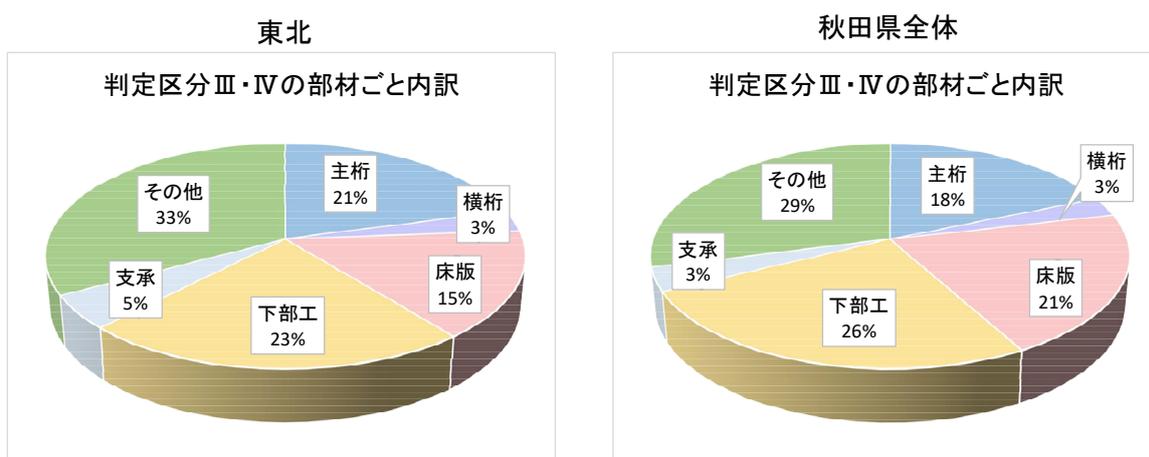


図7-31 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※2017年度、2018年度、2019年度、2020年度データをもとに集計
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

8 巻末資料

(1) 道路管理者別の管理施設数.....	52
(2) 2 巡目 (2019~2020 年度) 道路管理者別の点検結果.....	53
(3) 直近 5 年間 (2016~2020 年度) 道路管理者別の点検結果.....	56
(4) 道路管理者別の 1 巡目点検施設の修繕等措置の実施状況	59
(5) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014 年度~2020 年度)	62
(6) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数	63
(7) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況.....	65
(8) 全国道路構造物情報マップ (損傷マップ)	66

(1) 道路管理者別の管理施設数

管理者	管理者名	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
				シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
国土交通省	秋田河川国道事務所	348	14	68	4	31	10	23
	湯沢河川国道事務所	201	4	43	0	21	8	14
	能代河川国道事務所	156	11	70	0	56	4	10
	国 小計	705	29	181	4	108	22	47
高速道路会社	NEXCO 東日本	372	20	104	1	73	0	30
県	秋田県	2,296	84	156	95	30	9	22
市町村	秋田市	713	6	4	0	3	0	1
	能代市	240	1	2	0	0	2	0
	横手市	1,238	5	2	1	0	1	0
	大館市	444	0	2	0	2	0	0
	男鹿市	205	0	0	0	0	0	0
	湯沢市	487	2	13	13	0	0	0
	鹿角市	442	0	0	0	0	0	0
	由利本荘市	900	6	0	0	0	0	0
	潟上市	162	0	0	0	0	0	0
	大仙市	1,350	1	15	0	15	0	0
	北秋田市	404	4	1	1	0	0	0
	にかほ市	270	0	0	0	0	0	0
	仙北市	523	6	0	0	0	0	0
	小坂町	59	0	0	0	0	0	0
	上小阿仁村	39	0	0	0	0	0	0
	藤里町	113	4	0	0	0	0	0
	三種町	147	0	0	0	0	0	0
	八峰町	70	0	4	0	0	4	0
	五城目町	107	0	0	0	0	0	0
	八郎潟町	20	0	1	0	1	0	0
	井川町	59	0	0	0	0	0	0
	大潟村	30	0	0	0	0	0	0
	美郷町	378	0	1	0	0	0	1
	羽後町	193	1	0	0	0	0	0
	東成瀬村	64	0	0	0	0	0	0
		市町村 小計	8,657	36	45	15	21	7
	合計	12,030	169	486	115	232	38	101

2021.3 末時点

(2) 2 巡目 (2019~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

■ 橋梁

表 8 - 1 2 巡目 (2019~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	49	114	13	0	176
湯沢河川国道事務所	20	71	14	0	105
能代河川国道事務所	22	28	2	0	52
国土交通省	91	213	29	0	333
高速道路会社	32	94	7	0	133
秋田県	32	806	131	0	969
秋田市	72	181	46	0	299
能代市	11	77	8	0	96
横手市	106	432	35	0	573
大館市	11	60	49	0	120
男鹿市	23	70	7	0	100
湯沢市	94	134	33	2	263
鹿角市	32	128	57	0	217
由利本荘市	150	299	61	1	511
潟上市	1	103	17	0	121
大仙市	218	536	106	0	860
北秋田市	12	83	65	0	160
にかほ市	43	124	24	0	191
仙北市	104	52	32	0	188
小坂町	1	23	0	0	24
上小阿仁村	3	4	1	0	8
藤里町	5	43	3	0	51
三種町	4	39	2	0	45
八峰町	9	44	15	0	68
五城目町	26	32	8	0	66
八郎潟町	0	0	1	0	1
井川町	18	14	0	0	32
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	92	61	8	0	161
羽後町	19	45	2	0	66
東成瀬村	33	26	5	0	64
合計	1,242	3,723	752	3	5,720

2021.3 末時点

■ トンネル

表 8 - 2 2 巡回 (2019~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	0	5	0	0	5
湯沢河川国道事務所	0	3	0	0	3
能代河川国道事務所	0	0	2	0	2
国土交通省	0	8	2	0	10
高速道路会社	0	3	3	0	6
秋田県	0	19	28	0	47
秋田市	0	4	1	0	5
能代市	0	1	0	0	1
横手市	0	1	0	0	1
大館市	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	0	1	0	0	1
北秋田市	0	1	1	0	2
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	4	0	4
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	0	38	39	0	77

2021.3 末時点

■道路附属物等

表 8 - 3 2 巡目 (2019~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	0	2	1	0	3
湯沢河川国道事務所	2	29	0	0	31
能代河川国道事務所	0	4	0	0	4
国土交通省	2	35	1	0	38
高速道路会社	28	22	0	0	50
秋田県	0	38	55	0	93
秋田市	1	1	0	0	2
能代市	0	2	0	0	2
横手市	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	2	0	2
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	1	11	3	0	15
北秋田市	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	1	0	0	0	1
羽後町	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	33	109	61	0	203

2021.3 末時点

(3) 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別の点検結果

■橋梁

表8-4 直近5年間(2016~2020年度)道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	113	199	31	0	343
湯沢河川国道事務所	39	146	16	0	201
能代河川国道事務所	63	67	15	0	145
国土交通省	215	412	62	0	689
高速道路会社	50	302	17	0	369
秋田県	123	1,861	266	0	2,250
秋田市	189	425	60	0	674
能代市	48	145	15	0	208
横手市	407	752	78	0	1,237
大館市	116	254	72	0	442
男鹿市	58	131	16	0	205
湯沢市	185	227	53	2	467
鹿角市	77	286	75	0	438
由利本荘市	217	545	136	1	899
潟上市	1	105	17	0	123
大仙市	419	760	137	0	1,316
北秋田市	40	189	93	0	322
にかほ市	68	162	40	0	270
仙北市	230	228	46	0	504
小坂町	5	45	6	0	56
上小阿仁村	8	24	6	0	38
藤里町	35	60	16	0	111
三種町	32	102	10	0	144
八峰町	9	46	15	0	70
五城目町	31	49	16	1	97
八郎潟町	0	18	2	0	20
井川町	23	34	2	0	59
大潟村	1	26	2	0	29
美郷町	150	203	25	0	378
羽後町	67	123	3	0	193
東成瀬村	33	26	5	0	64
合計	2,837	7,540	1,291	4	11,672

2021.3末時点

■トンネル

表 8 - 5 直近 5 年間 (2016~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	0	5	9	0	14
湯沢河川国道事務所	0	8	2	0	10
能代河川国道事務所	0	0	3	0	3
国土交通省	0	13	14	0	27
高速道路会社	0	15	4	0	19
秋田県	1	48	34	0	83
秋田市	0	4	1	0	5
能代市	0	1	0	0	1
横手市	0	5	0	0	5
大館市	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	6	0	0	6
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	0	1	0	0	1
北秋田市	0	2	2	0	4
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	2	2	0	4
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	4	0	4
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0
羽後町	0	1	0	0	1
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	1	98	61	0	160

2021.3 末時点

■道路附属物等

表 8 - 6 直近 5 年間 (2016~2020 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
秋田河川国道事務所	16	39	7	0	62
湯沢河川国道事務所	3	40	0	0	43
能代河川国道事務所	42	17	1	0	60
国土交通省	61	96	8	0	165
高速道路会社	33	58	2	0	93
秋田県	11	74	69	0	154
秋田市	1	2	1	0	4
能代市	0	2	0	0	2
横手市	0	2	0	0	2
大館市	0	2	0	0	2
男鹿市	0	0	0	0	0
湯沢市	0	7	5	0	12
鹿角市	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0
大仙市	1	11	3	0	15
北秋田市	0	1	0	0	1
にかほ市	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0
八峰町	0	3	1	0	4
五城目町	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	1	0	0	1
井川町	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0
美郷町	1	0	0	0	1
羽後町	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0
合計	108	259	89	0	456

2021.3 末時点

(4) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

■ 橋梁

表8-7 1巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数
C: 措置に着手済の施設数 D: 措置完了済の施設数

管理者名	2014				2015				2016				2017				2018				合計			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
秋田河川国道事務所	21	21	21	21	4	4	4	4	5	5	2	1	8	1	1	1	7	3	3	3	45	34	31	30
湯沢河川国道事務所	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1	0	0	0	0	11	11	11	11
能代河川国道事務所	5	5	5	5	1	1	1	1	3	3	3	3	5	5	5	2	5	4	1	0	19	18	15	11
高速道路会社	0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	0	0	5	3	2	2	8	4	0	0	16	10	3	3
秋田県	37	37	23	17	64	64	38	28	68	54	33	21	19	9	2	0	50	16	13	3	238	180	109	69
秋田市	40	26	24	23	35	18	16	16	15	7	1	1	2	0	0	0	9	3	1	1	101	54	42	41
能代市	9	9	6	6	12	12	8	7	7	7	6	6	2	2	2	2	4	4	4	4	34	34	26	25
横手市	0	0	0	0	4	4	1	1	30	6	3	3	12	0	0	0	15	2	1	1	61	12	5	5
大館市	0	0	0	0	39	11	6	6	17	1	1	1	7	1	0	0	8	0	0	0	71	13	7	7
男鹿市	3	2	2	2	12	5	5	4	3	2	2	2	5	0	0	0	1	0	0	0	24	9	9	8
湯沢市	21	10	7	7	7	0	0	0	17	0	0	0	4	4	4	4	11	6	6	3	60	20	17	14
鹿角市	0	0	0	0	14	6	3	3	39	4	1	0	17	0	0	0	5	2	2	2	75	12	6	5
由利本荘市	0	0	0	0	54	10	5	3	43	1	1	0	19	1	1	1	13	0	0	0	129	12	7	4
潟上市	13	5	0	0	11	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	11	6	6
大仙市	0	0	0	0	65	11	7	6	16	5	4	3	5	3	0	0	23	2	2	2	109	21	13	11
北秋田市	48	25	17	14	9	1	1	1	23	2	2	2	21	7	1	1	2	0	0	0	103	35	21	18
にかほ市	7	7	5	5	19	7	4	4	13	1	0	0	2	2	0	0	2	1	1	1	43	18	10	10
仙北市	0	0	0	0	29	5	3	2	6	3	1	1	8	0	0	0	0	0	0	0	43	8	4	3
小坂町	0	0	0	0	4	4	4	4	0	0	0	0	4	1	1	1	2	1	0	0	10	6	5	5
上小阿仁村	0	0	0	0	1	0	0	0	5	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	3	1
藤里町	0	0	0	0	13	10	10	10	13	8	4	4	0	0	0	0	2	1	1	1	28	19	15	15
三種町	0	0	0	0	5	3	3	3	0	0	0	0	4	2	0	0	4	1	1	1	13	6	4	4
八峰町	22	20	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	20	18	18
五城目町	7	1	1	1	5	0	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	21	1	1	1
八郎潟町	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	2
井川町	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	4	4	4	3
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1
美郷町	0	0	0	0	17	14	14	14	11	10	7	7	6	4	4	4	0	0	0	0	34	28	25	25
羽後町	0	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	236	171	132	122	434	205	146	130	349	131	81	63	159	46	24	19	174	52	38	23	1,352	605	421	357

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2021.3末時点)

■トンネル

表 8-8 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A：措置が必要な施設数 B：措置に着手済の施設数
C：措置に完工済の施設数 D：措置完了済の施設数

管理者名	2014				2015				2016				2017				2018				合計			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
秋田河川国道事務所	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	3	3	3	0	0	0	0	13	6	6	6
湯沢河川国道事務所	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	3	3	3	3
能代河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	5	5	0	0
高速道路会社	1	1	1	1	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	3	1
秋田県	12	12	12	12	14	14	8	4	3	2	2	2	1	1	0	0	4	4	1	0	34	33	23	18
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
能代市	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
横手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北秋田市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	2
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	21	21	21	19	16	10	4	7	6	4	4	16	7	4	4	6	6	1	0	69	56	40	33

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数（2021.3 末時点）

■道路附属物等

表8-9 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A：措置が必要な施設数 B：措置に着手済の施設数
C：措置に着工済の施設数 D：措置完了済の施設数

管理者名	2014				2015				2016				2017				2018				合計			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
秋田河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	7	2	1	1
湯沢河川国道事務所	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
能代河川国道事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	1	1
秋田県	19	16	11	8	46	44	31	22	12	11	5	4	6	6	3	1	0	0	0	0	83	77	50	35
秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
能代市	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
横手市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯沢市	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	0	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	1
北秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大湯村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	18	13	10	54	47	34	25	20	15	8	7	10	6	3	1	3	2	1	1	108	88	59	44

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2021.3末時点)

(5) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014年度～2020年度)

■橋梁

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況 (予定含む)

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止済 ※2	計
		修繕・ 架替	撤去・ 廃止	機能転換 ※1	対応未定		
市町村	11	5	6	0	0	2	13

※1: 機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2: 判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※国土交通省、高速道路会社、県管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

○市町村 (13橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2021.3月末時点)
秋田市 (秋田県)	よもぎだはし 蓬田橋2	蓬田1号線	不明	2014	主桁の折れ	全面通行止	修繕済
能代市 (秋田県)	げたひらごう 下田平2号 きょう 橋	上ノ野川端 線	1969	2014	下部工の欠損	全面通行止	撤去済
男鹿市 (秋田県)	うまたてばいごう 馬立場一 きょう 号 橋	仁井沢開線	1953	2014	鋼部材の腐食破断	通行規制 (普通車以上)	廃止済
湯沢市 (秋田県)	かわいばし 川井橋	市道中山・ 小沢ヶ沢線	1966	2014 2019	橋脚のひびわれ	通行規制(6 t)	撤去予定
湯沢市 (秋田県)	おやすばし 小安橋	市道寒沢線	1962	2014 2019	鋼部材の腐食	全面通行止	廃止予定
由利本荘市 (秋田県)	荒町2号橋	市道荒町4 号線	1941	2020	橋台ひびわれ、欠損、 床版の剥離、鉄筋露出	全面通行止	撤去予定
大仙市 (秋田県)	わごうばし 和合橋	中宿和合線	1967	2018	鉄筋露出(腐食あり)	全面通行止	撤去予定
北秋田市 (秋田県)	せんどういしはし 仙戸石橋	仙戸石線	1965	2014	橋台背面土砂の崩落	全面通行止	修繕済
北秋田市 (秋田県)	いえしたごう 家の下2号 きょう 橋	綴子家の下 線	1978	2014	橋脚の亀裂	通行規制(6 t)	修繕済
北秋田市 (秋田県)	ねっこばし 根子橋	根子線	1975	2014	床版のひびわれ	通行規制	修繕済
北秋田市 (秋田県)	まえやまばし 前山橋	打当前山線	1971	2014	床版の漏水、うき	通行規制 (片側)	修繕済
上小阿仁村 (秋田県)	かみこあにばし 上小阿仁橋	長信田羽立 線	1937	2015	主桁の鉄筋露出、断面 欠損	全面通行止	撤去済
五城目町 (秋田県)	おおだいはし 大台橋	町道大台線	1969	2018	橋脚のひびわれ	車両通行止 め	廃止予定

■トンネル (0箇所)

■道路附属物等 (0施設)

(6) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数

■橋梁

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	2
1922	0	0	0	1
1923	0	0	0	0
1924	0	0	2	0
1925	0	0	2	0
1926	0	0	0	3
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	3
1929	0	0	1	1
1930	0	0	3	0
1931	0	0	3	1
1932	0	0	1	2
1933	0	0	3	2
1934	0	0	2	0
1935	0	0	4	11
1936	0	0	2	7
1937	1	0	1	3
1938	0	0	1	4
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	3
1941	0	0	0	17
1942	0	0	0	0
1943	0	0	1	0
1944	0	0	0	1
1945	2	0	0	3
1946	0	0	0	2
1947	0	0	0	5
1948	0	0	1	8
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	11
1951	0	0	6	17
1952	0	0	2	19
1953	0	0	2	14
1954	0	0	2	34
1955	2	0	3	21
1956	1	0	0	15
1957	2	0	7	33
1958	11	0	8	50
1959	2	0	7	43
1960	14	0	22	70
1961	11	0	18	117
1962	12	0	24	102
1963	9	0	21	80
1964	14	0	25	103
1965	22	0	39	161
1966	25	0	43	118
1967	13	0	34	133
1968	10	0	39	155
1969	18	0	37	148
1970	10	0	43	192
1971	1	0	55	239

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	5	0	29	230
1973	8	0	32	207
1974	20	0	42	195
1975	7	0	16	183
1976	12	0	26	156
1977	7	0	26	155
1978	28	0	18	151
1979	12	0	33	149
1980	25	0	31	208
1981	18	2	24	144
1982	10	6	18	109
1983	11	31	18	115
1984	11	19	20	110
1985	7	10	20	123
1986	8	27	20	137
1987	6	0	28	96
1988	12	2	39	99
1989	12	8	19	93
1990	10	24	22	109
1991	9	54	19	95
1992	2	2	33	96
1993	3	6	14	79
1994	1	23	30	99
1995	6	2	14	64
1996	2	18	23	82
1997	6	37	24	60
1998	7	11	22	62
1999	6	0	17	50
2000	13	0	39	54
2001	12	11	32	59
2002	7	62	34	58
2003	13	8	19	41
2004	42	3	14	59
2005	18	0	9	27
2006	19	0	14	26
2007	36	0	13	32
2008	5	0	4	11
2009	16	0	9	12
2010	17	0	3	18
2011	6	0	7	17
2012	4	3	8	19
2013	10	0	7	10
2014	5	0	5	22
2015	2	0	4	7
2016	3	0	3	5
2017	3	0	2	3
2018	1	0	2	8
2019	5	3	1	8
2020	0	0	0	5
2021	0	0	0	0
不明	17	0	926	2,746
総計	705	372	2,296	8,657

2021.3 末時点

■トンネル

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	0
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	0	0
1927	0	0	0	6
1928	0	0	0	0
1929	0	0	0	0
1930	0	0	3	0
1931	0	0	0	0
1932	0	0	0	0
1933	0	0	0	0
1934	0	0	0	0
1935	0	0	0	0
1936	0	0	0	0
1937	0	0	0	0
1938	0	0	0	0
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	0
1941	0	0	0	1
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	0
1945	0	0	0	0
1946	0	0	0	0
1947	0	0	0	0
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	0
1951	0	0	0	0
1952	0	0	1	0
1953	0	0	0	0
1954	0	0	0	0
1955	0	0	0	0
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	0	0	0	0
1960	0	0	0	1
1961	0	0	0	0
1962	0	0	2	0
1963	0	0	0	1
1964	0	0	0	3
1965	0	0	1	0
1966	0	0	0	0
1967	0	0	0	0
1968	0	0	0	1
1969	0	0	0	0
1970	0	0	0	1
1971	0	0	0	0

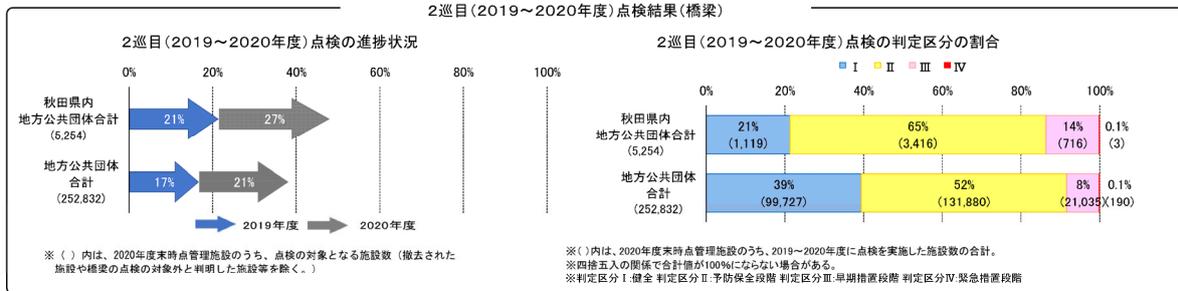
建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	3	0	2	0
1973	4	0	1	0
1974	0	0	2	0
1975	0	0	0	2
1976	0	0	1	0
1977	0	0	2	0
1978	0	0	2	2
1979	1	0	3	1
1980	0	0	2	0
1981	1	0	3	0
1982	1	4	2	0
1983	0	2	4	1
1984	0	0	2	0
1985	0	0	1	0
1986	0	4	3	1
1987	2	0	2	0
1988	0	0	2	1
1989	0	0	1	1
1990	0	1	2	0
1991	0	0	1	0
1992	0	0	0	0
1993	0	3	1	1
1994	0	2	3	0
1995	1	0	2	0
1996	1	0	3	2
1997	0	0	2	2
1998	1	0	2	1
1999	0	0	1	1
2000	0	0	4	0
2001	0	1	4	2
2002	0	3	5	0
2003	0	0	0	0
2004	0	0	0	2
2005	0	0	3	1
2006	1	0	0	0
2007	6	0	5	1
2008	1	0	1	0
2009	0	0	0	0
2010	0	0	0	0
2011	2	0	1	0
2012	2	0	0	0
2013	1	0	0	0
2014	0	0	1	0
2015	1	0	0	0
2016	0	0	0	0
2017	0	0	0	0
2018	0	0	0	0
2019	0	0	0	0
2020	0	0	0	0
2021	0	0	0	0
不明	0	0	1	0
総計	29	20	84	36

2021.3 末時点

(7) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

秋田県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を初公開。

秋田県における橋梁の老朽化対策の状況



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2020年度末時点）

○直近5年間(2016～2020年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)
秋田県内 地方公共団体合計	1,216	285 (23%)	117 (10%)	65 (5%)
地方公共団体合計	54,918	21,378 (39%)	11,702 (21%)	8,698 (16%)

○1巡目の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数 C (C/A)	措置完了済の施設数 D (D/A)
1,261	532 (42%)	361 (29%)	302 (24%)
62,836	34,419 (55%)	25,297 (40%)	21,912 (35%)

秋田県における橋梁の老朽化対策の状況

管理者	施設数 (直近5年間(2016～2020年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■Ⅰ ■Ⅱ ■Ⅲ ■Ⅳ	直近5年間(2016～2020年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況							
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率		
1 国土交通省	215	412	62	0	689	31%	60%	9%	62	25	17	12	19%	40%
2 高速道路会社	50	302	17	0	369	14%	82%	5%	17	8	1	1	6%	47%
3 秋田県	123	1,861	266	0	2,250	5%	83%	12%	266	128	61	23	9%	48%
4 秋田市	189	425	60	0	674	28%	63%	9%	60	9	0	0	10%	15%
5 能代市	48	145	15	0	208	23%	70%	7%	15	15	8	8	100%	53%
6 横手市	407	752	78	0	1,237	33%	61%	6%	78	10	3	3	4%	13%
7 大館市	116	254	72	0	442	26%	57%	16%	72	7	0	0	10%	10%
8 男前市	58	131	16	0	205	28%	64%	8%	16	5	3	2	18%	31%
9 湯沢市	185	227	53	2	467	40%	49%	11%	55	4	3	1	7%	7%
10 鹿角市	77	286	75	0	438	18%	65%	17%	75	9	3	2	3%	12%
11 由利本荘市	217	545	136	1	899	24%	61%	15%	137	9	2	1	7%	7%
12 潟上市	1	105	17	0	123	1%	85%	14%	17	5	0	0	0%	29%
13 大仙市	419	760	137	0	1,316	32%	58%	10%	137	12	4	2	9%	9%
14 北秋田市	40	189	93	0	322	12%	59%	29%	93	20	5	2	2%	22%
15 にかほ市	68	162	40	0	270	25%	60%	15%	40	8	0	0	0%	20%
16 仙北市	230	228	46	0	504	46%	45%	9%	46	6	2	1	2%	13%
17 小坂町	5	45	6	0	56	9%	80%	11%	6	2	1	1	17%	33%
18 上小阿仁村	8	24	6	0	38	21%	63%	16%	6	3	3	1	12%	50%
19 摩耶町	35	60	16	0	111	32%	54%	14%	16	7	3	3	19%	44%
20 三種町	32	102	10	0	144	22%	71%	7%	10	3	1	1	10%	30%
21 八幡町	9	46	15	0	70	13%	66%	21%	15	2	0	0	0%	13%
22 五城目町	31	49	16	1	97	32%	51%	16%	17	0	0	0	0%	0%
23 八郎潟町	0	18	2	0	20	0%	90%	10%	2	2	1	1	50%	50%
24 井川町	23	34	2	0	59	39%	58%	3%	2	2	2	1	50%	50%
25 大湯村	1	26	2	0	29	3%	90%	7%	2	1	1	1	50%	50%
26 美郷町	150	203	25	0	378	40%	54%	7%	25	14	11	11	44%	56%
27 羽後町	67	123	3	0	193	35%	64%	2%	3	2	0	0	0%	67%
28 東成基村	33	28	5	0	64	52%	41%	8%	5	0	0	0	0%	0%
29 秋田県内地方公共団体合計	2,572	6,826	1,212	4	10,614	24%	64%	11%	1,216	285	117	65	5%	23%

(8) 全国道路構造物情報マップ (損傷マップ)

直近5年間(2016~2020年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路構造物情報マップ(損傷マップ)」を初公開。

施設アイコンをクリックで
諸元・点検データ等の表示が可能

平成27年度全国道路・街路交通情勢調査
の重ね合わせ・区間属性の表示が可能

施設・管理者ごとの表示
や対策状況・判定区分で
色分け表示が可能

全国道路構造物情報マップ ~損傷マップ~

施設名: _____ を含む 路線名: _____ を含む 管理者名: _____ を含む
 架設年度: 西暦 ~ 西暦 橋長(m): _____ ~ _____ 点検実施年度: 西暦 ~ 西暦

絞り込み表示 地図に戻る

549件該当

位置確認	種類	施設名		路線	区分	管理者			行政区域	
		橋名	(フリガナ)			管理者名	管理事務所名 (地公律は任意)	都道府県名		
MAP	橋梁	間浜橋	(ミマハマシ)	一般国道130号線	都道府県	東京都	第一建設事務所	東京都	港区	35.6
MAP	橋梁	大和橋	(オホトシ)	新橋両国線(都道302号線)	都道府県	東京都	第一建設事務所	東京都	千代田区	35.6
MAP	橋梁	大井北郎陸橋(ランプ部4)	(オホイノラウリツウ(ランブア4))	日本橋芝浦大森線(都道302号線)	都道府県	東京都	第二建設事務所	東京都	品川区	35.6
MAP	橋梁	大井町陸橋	(オホイノチカシ)	鮎川大山線(都道420号線)	都道府県	東京都	第二建設事務所	東京都	品川区	35.6
MAP	橋梁	瀧田陸橋	(タケノチカシ)	環状八号線(都道311号線)	都道府県	東京都	第二建設事務所	東京都	大田区	35.5
MAP	橋梁	上野毛大橋	(カミノガオハシ)	一般国道466号線	都道府県	東京都	第二建設事務所	東京都	世田谷区	35.6
MAP	橋梁	五輪橋	(イリンバシ)	赤坂杉並線(都道413号線)	都道府県	東京都	第二建設事務所	東京都	渋谷区	35.6

一覧表形式での表示や検索が可能

秋田県道路メンテナンス会議（構成機関）

秋田県建設部道路課	大潟村生活環境課
鹿角市建設部都市整備課	由利本荘市建設部建設管理課
小坂町建設課	にかほ市建設部建設課
大館市建設部土木課	大仙市建設部道路河川課
北秋田市建設部建設課	仙北市建設部建設課
上小阿仁村建設課	美郷町建設課
能代市都市整備部道路河川課	横手市建設部建設課
藤里町生活環境課	湯沢市建設部建設課
三種町建設課	羽後町建設課
八峰町建設課	東成瀬村建設課
秋田市建設部道路維持課	東日本高速道路株式会社東北支社
男鹿市産業建設部建設課	東北地方整備局道路部
潟上市産業建設部都市建設課	東北地方整備局秋田河川国道事務所
五城目町建設課	東北地方整備局湯沢河川国道事務所
八郎潟町建設課	東北地方整備局能代河川国道事務所
井川町産業課	市町村橋梁等長寿命化連絡協議会（オブザーバー）

会 長 東北地方整備局秋田河川国道事務所長
副会長 秋田県建設部道路課長
事務局 秋田県建設部道路課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局秋田河川国道事務所道路管理第二課
東北地方整備局東北技術事務所維持管理技術課

問い合わせ窓口（事務局）

○秋田県 建設部 道路課 道路環境・維持班 電話 018-860-2488（直通）
○東北地方整備局秋田河川国道事務所 道路管理第二課 メンテナンス担当 電話 018-864-2292（直通）